

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
神 戸 大 学

○ 目次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	2
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	17
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	20
(4) その他の業務運営に関する特記事項等	21

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成30年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学 長 武 田 廣 (平成27年4月1日～平成31年3月31日)
理事数 8名
監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科

(先端融合研究推進組織) 先端融合研究環

(乗船実習科) 乗船実習科

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院

(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校

(基幹研究推進組織)

バイオシナジー総合研究センター、内海環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探索センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター、計算科学研究センター、先端バイオ工学研究センター

(研究科等の附属施設)

人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同基盤組織等)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、神戸バリエーション研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成30年5月1日現在)

学生数 17,728名 (うち留学生933名)

[学部 11,596名 (うち留学生111名) 研究科 4,660名 (うち留学生822名)

乗船実習科 45名 附属学校 1,427名]

教職員数 3,745名

[教員 1,696名 職員 2,049名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科学諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科学という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。また、海外中核大学と連携教育を行い、グローバル・ハブ・キャンパスとしての機能を高めることを目標に取り組んでいる。

■ 高度教養科目の全学的な展開

- 教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」における「協働して実践する能力」の修得を目的とする高度教養科目を平成30年度から本格的に開講した。全学部及び国際教養教育院で開講した204科目において、延べ7,277名が履修し、うち6,389名が単位を修得した。

■ ICTを活用した教育の展開に向けた取組

- 平成31年度からの学生のノートパソコン必携化に向けて、学内の無線LAN環境の整備を進め、平成30年度にはアクセスポイントを51箇所増設するとともに、BEEF(Moodle(LMS:学習管理システム))の増強を行い、授業利用1,200アクセス、教育・研究用300アクセスをあわせ1,500同時アクセスまで可能とした。また、全学共通授業科目におけるICTの活用の促進に向けた検討を進め、パソコン必携化対応方針を決定し、設備・インフラや学生へのサポート体制の情報を全授業担当教員に周知した。さらに、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室を、アクティブラーニング学修環境整備の一環として「アクティブラーニングラボ」(7教室)、「インタラクティブ・ラーニングラボ」(5教室)に転換・整備した。また、外国語の授業展開事例集『神戸大学LMS BEEF活用事例集：ICT活用におけるアクティブラーニングの実現をめざして』を作成し、外国語担当教員を対象にガイダンスを実施した(参加者：90名)。

■ 数理・データサイエンスの推進

- 数理・データサイエンス標準カリキュラムコースの開設
国際人間科学部、経済学部、経営学部、理学部、工学部、農学部、海事科学部の7学部において、数理・データサイエンス標準カリキュラムコースを平成30年4月より開設した。コースのコアとなるデータサイエンス科目「データサイエンス入門A」及び「データサイエンス入門B」を平成30年度の第3及び第4クォーターに開講し、それぞれ193名、195名が履修した。
- 数理・データサイエンスセンター周年記念シンポジウム

- 文部科学省の事業の協力校に選定
上記の数理・データサイエンス標準カリキュラムコースの設置や「データ関連人材育成関西地区コンソーシアム」における他大学との連携、自治体やシンガポールの南洋理工大学などとの教育研究連携などの実績が評価され、文部科学省「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の新たな協力校(20校)となり、「大学連携と産学地域連携を活かした数理・データサイエンス標準カリキュラムの開発と地域への普及」の事業が選定された。
- 数理・データサイエンスセンターにおける外部機関と連携した教育活動
株式会社日本総合研究所と連携した金融ビジネスとITにおける課題についてPBL(Project Based Learning)を通じて学修するオープンイノベーションワークショップ「ITと金融ビジネスの最前線(参加学生：29名)」、「金融ビジネスと情報システム工学(参加学生：16名)」を開講し、参加者からは「ロジカル思考やシステム思考を知るだけでなく、実際に体験できた点がよかった」「グループワークを通じて自分たちの頭で考えて学びを得られたことがとても新鮮だった」などの意見があり、高い満足度を得た。
日本電気株式会社と連携して、AIがビジネスにおいてどのように活用されているかを実践的に学ぶ「特別講義 データサイエンス特論1」を開講した(履修者：修士14名、博士4名)。また、産業技術総合研究所人工知能コンソーシアムと連携して実践的PBL「特別講義 データサイエンス特論2」を開講し、AIとビッグデータの活用と社会実装のための事例紹介とPBLワークショップを行った(履修者：修士11名、博士4名)。

■ 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置

- 科学技術イノベーション研究科では、平成30年4月に博士課程後期課程を設置し、入学定員10名に対して14名が志願し、14名が入学し、学生個々人のニーズにあわせて科学技術上のブレークスルーを達成しイノベーションに結び付けるために、特色あるカリキュラムを開始した。
同研究科と産業界等の橋渡しによる具体的な事業化のプロデュースや実務家の観点から事業化支援等を行うことを目的として、平成30年6月に科学技術イノベーション推進室を設置した。また、同推進室内にベンチャー企業の代表や弁理士、弁護士、公認会計士等により構成されるアドバイザリーボードを設置し、定期的に学生個々人のニーズにあわせて、アドバイザリーボードメンバー各人が持つ専門分野における個別アドバイスをを行うとともに、平成31年1月にアドバイザリーボードに学生各人が研究テーマを発表し、質疑等の時間を設けたりするなどきめ細かい指導を行った。
また、同推進室が、アドバイザリーボードメンバーや教員、神戸大学発ベンチャーを支援する株式会社科学技術アントレプレナーシップ(以下、STE社)と連携し、STE社が創業支援と投資育成を行うことで平成31年3月には博士課程後期課程の学生が合成バイオ・合成化学関連ベンチャー(株式会社シニアート)を起業し、平成31年4月には、本学、帝人株式会社と共同研究契約を締結した。

■ 「協働型グローバル人材」を養成する「国際人間科学部」

- 平成 29 年 4 月に国際文化学部と発達科学部を再編統合し設置した国際人間科学部において、海外研修とフィールド学修を組み合わせた「グローバル・スタディーズ・プログラム (GSP)」を本格的に実施し、海外派遣数は 327 名となり、平成 29 年度の 51 名から大幅に増加した。

■ 法科大学院における法曹養成に向けた取組

- 法科大学院が設置されていない地域を含め、地方における法曹養成ルートを維持するため、本学法科大学院と新潟大学法学部、熊本大学法学部、鹿児島大学法文学部との間で、法曹コースが制度化されることを見据えた協議を開始するため、それぞれ新たに、教育連携に関する協定を締結した。この協定に基づき、法科大学院が設置されていない上記の国立 3 大学の法曹志望の学部生を、本学法科大学院に迎え入れることで、学部段階からより効果的な教育を行い優れた資質・能力を有する者が早期に法科大学院に進学できる仕組(学部 3 年・法科大学院 2 年の「3 + 2」)を構築することが可能となった。
- 平成 29 年度に締結した兵庫県弁護士会との連携協定に基づく事業を具体化し、法曹志望者・法科大学院進学者の拡大に向けた共同事業として、法科大学院と弁護士会により、新たな学部授業(法学部 2 年次科目「法律実務体験演習」)を設計し、平成 30 年度後期に新たに開講した(受講者数: 14 名)。
- 上記の取組や、広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援などの取組が「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において評価され、平成 31 年度運営費交付金(法科大学院公的支援見直し分)にて二年連続全国 1 位(平成 31 年度運営費交付金分は 9 校同率 1 位、平成 30 年度運営費交付金分は全国単独 1 位)となる配分率 110%を獲得した。
また、司法試験累積合格率 71.6%(平成 17~29 年度修了者の平成 30 年度実施分までの司法試験)の高い水準を維持しており(74 法科大学院中(※既に募集停止した法科大学院含む) 5 位)、平成 30 年度に受審した専門職大学院認証評価においても、優れた点として評価された。

■ 多面的な評価方法を用いた「志」特別入試の実施

- 神戸大学「志」特別入試を平成 31 年度入試(平成 30 年度実施)から 10 学部中 7 学部にて開始した。募集人員 48 名に対し、志願者数は 116 名(文系 46 名、理系 70 名)、最終選抜合格者数は 31 名(文系 8 名、理系 23 名)であった。書類審査、模擬講義・レポート及び総合問題を課す第 1 次選抜と面接等対面式の最終選抜を通じて、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価した結果、本学で学修する十分な学力を備え、積極的に活動に取り組み、自己表現力の高い学生を入学させることができた。合格者のアンケートでは、「志」特別入試を受験した理由として「自分の能力や考えを教授の先生方に直接伝えられる機会であり得られるものがあると考えたから」とした者もあり、従来の一般選抜では測ることのできなかった学びへの意欲に富む学生を入学させることができた。このような学力の 3 要素を積極的に評価した選抜の実施は、国立大学としては先進的な取組である。

さらに、「志」特別入試の合格者に対して、入学前の自宅学習として「センター試験学習レポート」、「学習課題レポート」、「確認テスト」等を提出させ添削指導を行った。入学前教育終了後のアンケートでは、「毎日すべき勉強量と内容が明確であったため、他の受験生に遅れをとらないかという不安をあまり感じずに取り組めた」との意見もあり、基礎学力の向上・学習習慣維持という目的を達成できた。また、高校で取り組んだ探究学習の継続、または新規の内容でポスターセッションの発表に取り組み、自分で実験機器を作成するなど意欲的に取り組んだ受講生や受講生同士の活発な質疑応答もあり、主体的な学びの実践の場とすることができ、また、高等学校で探究活動の経験のない受講生にとっても、高校までの学びと大学での学びの溝を埋める「学びの転換」を促す橋渡しができた。

■ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 学内外からの入試ミスへの指摘に対し組織的に対応するため、入試ミス対応フローを作成するとともに、入学試験問題検証委員会を常設し、平成 31 年 4 月から運用を開始することを教育研究評議会の議を経て、学長が決定した。入学試験問題検証委員会では、入試問題について指摘があった場合に、指摘内容の確認を速やかに行い、入試ミスの可能性がある場合は、(1) 事案の経過及び過失、(2) 事案の発生原因及び再発防止等について、調査・審議し適切に対応することとした。
また、大学として書類審査の審査基準にかかる留意事項などを明記した全学的な指針を令和元年度中に策定し、各部局に対し継続的に周知徹底を行うことを平成 30 年 12 月 18 日に決定した。
- 入試ミスの防止対策として、平成 30 年度入試(平成 29 年度実施)において発生した入試ミスを踏まえ、平成 30 年度から問題作成時に学習指導要領や教科書の出題範囲と、試験問題の文面、内容、条件設定との関係について確認し、受験者が解答を導き出せるかなどについて点検を行い、チェックシートに記録することを実施した。
なお、平成 30 年度から実施した「志」特別入試については、平成 30 年度と同入試のミスを踏まえ、「志」特別入試教科ワーキンググループを設置し、学力試験問題の点検を行う体制の強化を図ることとした。
- 平成 30 年度入試において発生した入試ミスを踏まえ、入学試験業務に係るガバナンス体制の強化を図るため、入試担当理事のもとに平成 31 年 4 月から新たに学長補佐(入試改革担当)を配置することとした。

■ 医学部医学科推薦入試(地域特別枠)の入学者選抜について、地域に配慮した配点を行っていることが学生募集要項に明記されていない旨の指摘を受けたことへの対応

<経緯>

平成 30 年 8 月に文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」が実施され、その一環として 10 月 24 日に文部科学省による本学の訪問調査が行われた。11 月 5 日に文部科学省より、医学部医学科の平成 30 年度(平成 29 年度実施)の推薦入試(地域特別枠)におけ

る書類審査で、地域に配慮した配点を行っていることが学生募集要項に明記されていない旨の指摘を受けたことから、指摘に対し迅速に対応するため、学長のリーダーシップのもと、11月13日に原因の解明及び再発防止策等の検討のための調査委員会を設置した。11月22日には、文部科学省からの指摘内容及び平成31年度（平成30年度実施）の推薦入試において地域に配慮した配点を行わないこと等について報道発表した。

11月29日に、調査委員会より第一次報告書が学長に提出され、同委員会の合否検証結果を踏まえ、学長が医学部医学科へ合否の再判定を要請した。12月5日に医学部医学科において再判定を実施した結果、新たな合格者（第1次選抜合格者2名、最終選抜合格者2名）の判定を行い、12月12日から新合格者に対し謝罪を行うとともに入学意思の確認や再受験にかかる案内等を行った。

また、12月17日に最終調査報告書が学長に提出されたことを受け、12月18日に、学長が今後の推薦入試（地域特別枠）の変更、相談窓口の設置、本事案の影響を受ける医学部医学科の在学生へのケア、再発防止策の策定、関係者の処分などを行うことを決定した。12月27日には、これらの実施事項、調査委員会報告書の要旨と受験生やその関係者に対して謝罪を行ったことについて報道発表した。

平成31年2月11日に、地域に配慮した配点を行わない平成31年度の推薦入試（地域特別枠）の最終選抜（面接・口述試験）を行い、2月19日に合格者10名の発表を行った。

2月26日に、学長が再発防止策を決定し、3月18日及び19日には関係者の処分を実施した。

<要因>

平成30年度（平成29年度実施）の入学選抜においては、地域性により一律に配点が行われていたが、推薦入試（地域特別枠）実施委員会は秘匿性の観点からこの措置について公表の必要性がないと判断し、医学科内の合意を得ないまま学生募集要項にも記載しなかった。

なお、平成29年度（平成28年度実施）までの入学選抜においては、一律に地域性による配点は実施されていなかったことが調査委員会において確認されている。

<初動対応>

本件については、平成30年10月24日に訪問調査が行われた後、同年11月5日に文部科学省からの指摘を受け、迅速に対応するため、学長のリーダーシップのもと、調査委員会の設置や、再発防止、追加合格なども含めた受験生に対する救済措置、推薦入試（地域特別枠）の今後の実施方法などについて、次のとおり速やかな対応・取組を行った。

<調査委員会>

本件について、客観的な観点から経過の確認及び原因の調査を行い、受験生への救済措置、再発防止策を提案することを目的として、平成30年11月13日に「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る調査委員会」を設置し調査を行い、次のとおり学長へ提出した。

構成員：医学部以外の学内教授2名、公認会計士・監事1名、顧問弁護士1名

平成30年11月29日 報告書（第1次）を学長へ提出
（合否検証の結果等を報告）

12月17日 調査委員会最終報告書を学長へ提出
（要因の特定、再発防止策等を報告）

<新合格者等への対応>

医学部医学科の再判定結果を受け、平成30年12月12日から入試担当理事、医学部長及び医学部医学科長並びに担当職員が、新合格者（第1次選抜合格者2名、最終選抜合格者2名）及び保護者への対応を次のとおり行った。

- ・本件に係る経緯の説明及び謝罪を行った。
- ・第1次選抜合格者2名に対しては、最終選抜（面接・口述試験）を行う旨を案内し、再受験の意思を確認した。
- ・最終選抜合格者2名に対しては、合格となった旨を連絡し、入学の意思確認を行うとともに入学にあたっては卒業までの就学や心のケアを行うことを説明した。
- ・本来本学に入学していれば発生しなかった経費及び慰謝料を補償することを説明した。

新合格者（第1次選抜合格者2名、最終選抜合格者2名）の対応結果としては次のとおりとなった。

- ・第1次選抜合格者（2名）のうち、1名は、再受験を希望し、平成31年2月11日に最終選抜（面接・口述試験）を受験した結果、不合格であった。1名は、再受験を希望しなかった。
- ・最終選抜合格者（2名）のうち、1名は、本学への入学を希望し、他大学から第2年次に転入学した。1名は、本学への入学を希望しなかった。

なお、本件について、今回の報道を受けて、在学生の中に動揺が生じていたことから、平成30年12月21日に地域特別枠入学生に対して懇談会を開催し、学生の意見などを聞くとともに、医学科長及び医学科教務学生委員会委員長から動揺せずに勉学に励むよう、また、不安なことなどがあれば相談体制も整えていることを説明し、継続したケアを行うこととした。

また、本件により入学した学生に対して学生生活や履修等でのサポート体制を整備した。

<再発防止策>

調査委員会の報告をもとに医学部医学科において行ってきた再発防止策の検討結果を踏まえ、平成31年2月26日に学長が次のとおり決定した。

【医学部医学科における対応】

- ・推薦入試（地域特別枠）にかかる審査基準等の重要な事項を変更する場合は、事前に医学科長及び医学部長の同意を得たうえで、関係委員会の審議を経て、医学科会議において承認を得る体制を整備した。
- ・2020年度以降の推薦入試（地域特別枠）の実施方法について、特定の地域

を重視した地域性による配点は行わず総合的に審査することとし、書類審査及び面接・口述試験では、地域医療に対する高い意欲と適性を重視する旨を学生募集要項に明記することとした。

また、調査委員会の報告を踏まえ、大学全体の対応として、平成31年1月7日付けで入試担当理事から全学に注意喚起を行うとともに、入学試験委員会等で適切な入学選抜の実施を要請した。

なお、大学として、書類審査の審査基準にかかる留意事項などを明記した全学的な指針を令和元年度中に策定し、各部局に対し継続的に周知徹底を行うことを決定した。

＜募集人員の変更＞

新合格者（第1次選抜合格者2名、最終選抜合格者2名）を出したことに伴い、平成31年度入学選抜の募集人員（10名）を変更することとなり、平成30年12月27日の記者会見において、10名の募集人員を8名程度（8名から10名の範囲内）に変更することを説明した。

その後、文部科学省が発表した募集人員を緩和する措置を取り、平成31年度入学選抜の募集人員は変更せず10名とし、当該年度の受験生への影響が出ないようにしたことを平成31年1月11日に公表した。

平成31年2月11日に最終選抜の実施結果等により新合格者で本学に入学する者が1名となったこと、医学部医学科平成31年度（平成30年度実施）学士入学（第2年次編入学）において入学辞退による欠員が生じたことを受け、平成31年3月12日に、当該欠員により新合格者に係る募集人員への対応を行うことを決定した。

＜報道対応＞

社会に対し説明責任を果たすため、報道機関に対し、次のとおり情報提供を適切に実施した。

平成30年11月22日	記者会見（事案発生の概要、平成31年度の推薦入試の変更について公表）
12月27日	記者会見 （調査委員会の調査結果、新合格者の状況及び対応、推薦入試の募集人員の変更等について公表）
平成31年1月11日	資料配布 （推薦入試の募集人員を変更しないことについて公表）
令和元年5月31日	資料配布（最終報告）

《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新た

な学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

■ フラッグシップ国際研究拠点を育成する「極みプロジェクト」の開始

○ 先端融合研究環「極みプロジェクト」について、平成30年度から新たに学内公募を開始した。7件のプロジェクトの応募に対して、1件の極みプロジェクト「ホログラフィック技術による生命現象の4次元計測・操作の実現とその臨床利用」を決定した。

また、「極みプロジェクト」の開始に合わせ、キックオフシンポジウムを開催した（参加者数は約110人）。

■ 船舶を有する総合大学の強みを活かした「海」を基軸とした研究の推進

○ 海洋底探査センター（KOBEC）では、海事科学研究科附属練習船「深江丸」を用いて、「鬼界カルデラ」を対象とした探査航海を平成30年度に2回実施した。これまでの探査の結果、7,300年前の巨大カルデラ噴火以降の短期間に地球上で最大クラスの巨大な溶岩ドームが形成されたことを確認するとともに、現在も鬼界カルデラの地下に巨大なマグマ溜りが存在している可能性を突き止めた。さらに、反射法地震探査データとROV（Remotely Operated Vehicle：遠隔操作水中探査機）による観察・試料採取・化学分析に基づき、カルデラ形成を起こした火砕流を特定し、その分布範囲・厚さを確認した。

これらの成果として、平成30年2月に英国Nature Publishing Groupのオンライン科学雑誌「Scientific Reports」に掲載された論文（“Giant rhyolite lava dome formation after 7.3 ka supereruption at Kikai caldera, SW Japan”）が、28,000回以上の閲覧数を得たとしてNature Publishing Groupの発行するScientific Reports誌において平成30年に掲載された17,000本以上の論文の中から「TOP 100 READ ARTICLES 2018」に選ばれた（令和元年5月8日にScientific Reportsから公開された“Journal Top 100”において7位の閲覧数）。

■ 認知症予防研究の推進と認知症予防道場の開始

○ 認知症の早期発見や予防策の研究である「認知症予防事業（コグニケア）」として、神戸市内の健康な高齢者を対象にした「認知症予防道場」（以下、道場）を平成30年7月から本格的に開始した。道場では、平成30年4月に「認知症の人にやさしいまちづくり条例」を施行した神戸市、兵庫県、WHO神戸センター、神戸新聞とも連携し、介護付き有料老人ホームの入居者や市内7ヶ所の神戸新聞文化センターにて一般市民（計約90人）を対象に、運動と認知の6つのプログラムを実践し、並行して身体機能・認知機能の評価を定期的に実施し、新聞等メディアでも多く取り上げられた。令和元年9月からは、丹波市、兵庫県との連携により、県立柏原医療センターにて、丹波市民40名を対象に丹波コホートプログラムを開始する。

また、精密機械メーカーと認知機能評価システムの開発に関する共同研究を開始し、健康者及び各種疾患患者からの血液をバイオリソースとして蓄積してバイオマーカーの開発等の研究に利用できるようにするバイオリソース

バンクを、シスメックス株式会社と共同で令和元年度に設立することとなった。

■ 神戸市地下街で AI を利用して空調制御する世界初の実証実験

- 神戸市地下街「さんちか」で、人の動きや場所ごとの温度などを人工知能（AI）で分析し、冷房に生かす実証実験を平成 30 年 7 月から開始した。この実証実験は、平成 29 年度に本学が株式会社日建設計総合研究所、株式会社創発システム研究所、神戸地下街株式会社とともに採択された環境省の「CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」（課題名「人流・気流センサを用いた屋外への開放部を持つ空間の空調制御手法の開発・実証」、平成 29～31 年度の採択額：約 2.4 億円）として実施したもので、地下街で人の流れや気温変化を予測し、場所に応じて異なる空調制御をする世界初の取組である。今後、さらにデータを収集・分析し、空調のスマート制御により冷暖房消費を最小化し電力削減を行うことで CO2 排出削減を目指していく。

■ バイオプロダクション次世代農工連携拠点への評価

- 文部科学省の先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムにおいて平成 20 年に採択された「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」について、平成 30 年度に事後評価が行われ、「所期計画を超える取組が行われている」という S 評価を得た。このプログラムは、企業（協働機関）とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する研究開発を行う拠点の形成を支援するものであり、旭化成株式会社等 13 社の協働機関が参画し、各企業の特徴を活かした連携体制を構築し、産学連携を進めた。

評価者からは、「バイオリファインリーの実現による巨大な新市場の創出、脱石油・CO2 排出削減というチャレンジングな目標に向けて、大学の総合力と各協働機関の特徴を結集し、グローバルにも存在感を示す、本格的なバイオエコノミー時代の中核拠点に発展している。特に学長、拠点長のリーダーシップによる拠点形成及び人材育成に関する大学のシステム改革は優れたものであり、本拠点のシステム改革の成果が全学に展開されることも期待できる。また、終了後の見通しも継続性・発展性が高いレベルで期待できることから、総じて所期の計画を超えた取組が行われている」と高い評価を受けた。

■ 計算社会科学に関する研究の推進

- 平成 30 年度に、計算社会科学研究センターを部局内センターから全学的な基幹研究推進組織として改組した。同センターが中心となり、社会科学の国際的専門学術誌「Journal of Computational Social Science」の第 2 号を 9 月に発行し、平成 30 年度の論文のダウンロード数は 11,742 回に及んだ。

また、シンポジウム「幸せの計り方」（参加者：学内外約 215 名）を経済経営研究所と共催し、自己決定度が幸福感に強い影響を与えていることを明らかにした研究や、精神医学における幸福度の研究などが公表され、新聞やテレビにも取り上げられた。

■ アジア諸国と連携した減災対策研究の開始

- ユネスコチェア「Gender and Vulnerability in Disaster Risk Reduction Support（ジェンダーや脆弱性に配慮した減災対策）」事業に採択され、平成 30 年 4 月からユネスコチェアプロジェクトを開始した。本プロジェクトはインドネシア、台湾、タイ、マレーシアの大学や非政府組織、日本の国立女性教育会館と連携し、障害者・高齢者ら「災害弱者」やジェンダーの視点に立ち、ガイドライン策定や地域ニーズに応じた政策提言を行うことを通じて、世界的な減災ネットワークの創出を目指すもので、平成 30 年 4 月にユネスコチェアキックオフシンポジウムを開催するとともに、研究セミナーを開催し、各地域の災害の実態、災害に特に影響を受けやすい人々の特徴やジェンダーに敏感なアプローチのあり方を検討した。

また、9 月に本事業に関連したサマープログラムをガジャマダ大学で実施し、災害時の人道支援の実務家による講演とともに、保健学、平和学、法学、工学、経営学の研究者が講義を行い、研究交流を行った。プログラムでは、災害時における少数民族への対応や人道支援の課題、地震や火山活動による被災者の医療的課題などの事例研究が紹介され、専門分野を超えて学際的な知見を共有した。さらに、インドネシアにおける津波対策や避難所の運営などを学ぶための災害関連施設見学や火山の噴火により移住を余儀なくされた村での聞き取り調査を行い、これらの現場の実態をジェンダーの視点から学際的に分析した。さらに、令和元年にタイでユネスコワークショップを行うこととなった。（サマープログラム参加者：【教員】ガジャマダ大学 4 名、トゥンクアブドールラーマン大学 2 名、高雄科技大学 2 名、【学生】ガジャマダ大学 10 名、高雄科技大学 6 名）

■ 産学連携の取組状況

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」で示された共同研究費の適正な負担の検討を行うため、平成 28 年度に間接経費の見える化を行い、共同研究に要する間接経費の額を試算として算出した。この試算に基づき共同研究にかかる間接経費について、従来の直接経費の 10%相当額から平成 30 年 10 月 1 日以降に締結する契約では同 15%相当額、令和 2 年度以降に締結する契約は同 20%相当額とすることとした。これにより、間接経費を研究施設や設備の整備維持費、管理部門における経費だけでなく、最先端の研究環境の整備や組織対組織による本格的な共同研究に対応する体制の構築に投資することとしている。また、上記ガイドラインで示された組織対組織の共同研究を推進するため、平成 30 年 4 月に「組織の産学連携取扱規程」を新規制定し、通常共同研究とは別に「戦略的共同研究」と「連携共同研究」の制度を整備した。このうち、大型のプロジェクトを対象とする「戦略的共同研究」については、国際がん医療・研究センターにおけるシスメックス株式会社との 4 件を実質的なモデルケースとして、ステアリング会議による進捗管理などを行う共同研究を開始した。また、企業との連携協定に基づく「連携共同研究」については、株式会社カネカ、バンドー化学株式会社との包括連携協定に基づき、平成 30 年度は 7 部局 19 件のテーマを対象として連携協議会による進捗管理を行う共同研究を実施した。

- AMED と本学とが支援して設立したバイオ医薬品の開発・製造にかかわる人材育成を行う一般社団法人バイオリジクス研究・トレーニングセンター (BCRET) が、主に製薬企業、部材メーカーや分析機器会社の社員を対象に座学及び実習教育プログラムを開始し (受講者: 延べ 200 名)、実践的な議論を主体とし実際のバイオ医薬品の開発製造の現場で役立つ知識・経験を提供した。
- 先端膜工学研究センターにおいて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の平成 30 年度研究開発委託事業「エネルギー・環境新技術先導プログラム」(テーマ: 有機溶剤の超ろ過膜法開発による化学品製造プロセス革新、申請金額: 1 億円/年) に採択され、企業等との共同研究協議の増加に繋がり、NEDO 事業を共同で実施する丸善石油化学株式会社と共同研究契約に至るとともに、ユニチカ株式会社、株式会社 J-オイルミルズとの協議を進めている。また、丸善石油化学株式会社との共同研究成果である水処理フィルターの改良に関する技術を新規発明として、平成 30 年 12 月に特許出願を行った。
- 「認知症予防事業 (コグニケア)」における神戸市や兵庫県、WHO 神戸センター、企業との連携。
- 神戸市地下街における企業と連携した空調制御をする世界初の実証実験。
- 「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」における旭化成株式会社等 13 社の企業との産学連携。

《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、20 年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

《社会連携に関する取組》

■ ハーバード大学とデジタルアーカイブの連携・協力に関する覚書を締結

- 本学附属図書館は、「震災文庫」において阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集し、保存・公開を進めるとともに他機関との連携を継続して行ってきたが、附属図書館のデジタルアーカイブ震災文庫とハーバード大学ライシャワー日本研究所の日本災害デジタルアーカイブの連携・協力に関する覚書を平成 30 年 10 月に締結した。今回の連携により、「神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ震災文庫」として、写真約 24,000 枚、一枚もの資料約 3,200 枚、図書約 490 冊など多岐にわたる資料の情報が、東北大学災害科学国際研究所公開の震災アーカイブ「みちのく震録伝」を介し、ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー研究所公開の震災アーカイブポータルサイト「日本災害 DIGITAL アーカイブ」上で令和元年度中を目途に横断検索可能になる予定である。

■ 高校生等への国際的科学技術人材育成挑戦プログラムの実施

- 「根源を問い革新を生む国際的科学技術人材育成挑戦プログラム (ROOT プログラム)」について、平成 29 年度に引き続いて実施機関の中心となり、共同機関である県内の大学と連携して実施した。本プログラムは、「基礎ステージ」(7 月から 1 月前半)と、二次選抜後の「実践ステージ」(2 年次目の 1 月後半から 10 月)の 2 段階で構成され、平成 30 年度は第 2 期生の募集を行い、81 名の応募者から選抜された 40 名を基礎ステージ受講生として受け入れるとともに、受講生自らが作成した研究課題提案に基づいて 13 名を実践ステージ生として選抜した。

また、平成 29 年度に募集した第 1 期受講生 45 名のうち、実践ステージに進んだ 8 名が、自身の疑問や課題意識に基づいて検討・提案した研究課題・計画を基に大学の研究室等で約半年間個別課題研究に取り組んだ研究成果を発表するため、8 月にアメリカ合衆国シアトルのワシントン大学を海外研修として訪問した。海外研修では、2018 Summer STEM Research Poster Session において英語によるポスター発表を行い、ワシントン大学教授からは、「発表者がとても流暢に英語で発表し質疑にも応答していた姿に対しとても感銘を受けた」と評価された。さらに、10 月には、2 名が中国で行われた国際会議 (IEEE Asian Test Symposium 2018) に参加し、High School Student Presentation セッションで発表を行った。IT 系の専門家に対する研究紹介とともに、地元の高校生との英語での活発な交流が行われた。

本事業の受講者からは、「科学と人の関わりのあり方等についても学べ、科学に対しての新たな視点を持つきっかけになった。この経験を財産とし、科学発展に貢献できるような存在になれるよう、将来に向けて頑張る。」といった意見が得られた。

■ COC+事業の推進と神戸市、NTT データと連携した「防災×IT アイデアソン」の開催

- 文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」で本学が取り組んでいる「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」事業 (平成 30 年度: 4 年目) について、各学部の専門科目の中から、191 科目について地域志向科目の指定を行った (平成 29 年度 29 科目)。また、「地域づくりの基礎知識」のシリーズ 3 冊目「農業・農村の資源とマネジメント」、4 冊目「災害から一人ひとりを守る」を、神戸大学出版会から刊行した。

また、平成 30 年度は COC+事業の一環として、神戸市灘区、株式会社 NTT データとの三者共催により「防災×IT アイデアソン」を開催した。学部・大学院を問わず 12 名の学生が神戸市灘区における地域防災の課題に対し、NTT データが持つ防災ソリューションや最新技術の知見を参考に、斬新で柔軟な発想で IT を活用した未来の地域防災のアイデアを出し合い、発表を行った。優勝グループは、さらにアイデアをブラッシュアップし、「災害時における支援物資の効率的な管理・配分」をテーマに、AI、アプリケーションソフト、ドローンを活用した災害支援策について提言した。

さらに、神戸新聞社とともに COC+シンポジウム「五国の未来をひらく〜大

学知と社会知をむすぶ～」を平成 31 年 1 月に開催し、講演、パネルディスカッション、地域連携公募事業の報告が行われ、大学、自治体、経済団体、マスコミ、一般など約 120 名が参加した。

■ 地域社会と連携したシンポジウムの実施

- 数理・データサイエンスセンターが、一周年を記念して、シンポジウム「データサイエンスが創る未来」を実施し、企業・研究所関係者、教育関係者、学生など 240 名が参加した。また、企業や行政機関に連携の機会を提供し、同センターとレンゴー株式会社、株式会社日本総合研究所との間で令和元年の共同研究契約につながった。
- 経済経営研究所は、シンポジウム「企業や地域の成長・活性化に貢献できる金融ビジネスに向けて」を実施した。スタンフォード大学教授が「生産性の向上や成長に金融機関はいかに貢献できるか」についての基調講演を行い、尼崎信用金庫の専務理事や株式会社金融経営研究所所長を交え、「新規参入を促し、退出を阻害しないような銀行システム」をキーワードとしてディスカッションが行われ、企業や地域の成長や活性化に地域金融機関が貢献していくための多くのヒントを提供した（参加者数：100 名）。

また、日本経済新聞社、日本経済研究センター主催の「『関西経済人・エコノミスト会議』京都大学・大阪大学・神戸大学 3 大学シンポジウム」が 10 月に開催され、「企業が求めるイノベーション人材と大学連携」をテーマに、3 大学の総長、学長と日本電産株式会社社長が産学連携の取組と課題について活発な討論を交わした（参加者：産業界、大学関係者など約 500 名）。

- 平成 30 年 8 月に「バイオ経済を加速する革新技术：ゲノム編集・合成技術の事業化」に関するシンポジウムを開催し、ポートアイランドに位置する神戸医療産業都市が拠点の各企業や、学内外の研究者ら 115 名が参加した。本シンポジウムでは、平成 29 年度に本学及び神戸市が共同申請して採択された文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」のプロジェクト概要として本学が有する「切らないゲノム編集技術」「長鎖 DNA 合成技術」の内容が紹介されるとともに、情報交換、ネットワーク作りの機会ともなった。

■ 灘五郷酒造組合と連携した「日本酒学入門」の開講

- 平成 30 年度後期から、灘五郷酒造組合と連携して全学部対象のオムニバス講義「日本酒学入門」を新たに開講した（受講者：約 100 人）。灘五郷は、本学の地元神戸市・西宮市に室町、江戸時代から栄えた「日本一の酒どころ」であり、灘五郷酒造組合の酒造メーカーは本学卒業生の就職先としてもつながりがあり、平成 29 年度には共同で純米酒「神のまにまに」を開発し販売開始した。本講義は地場産業を改めて学ぶことで、世界的な視野を持つ国際通用力を養うことを目指し、酒造会社や容器メーカーの役員、酒類総合研究所の研究者らが講師を務め、日本酒に関して酒造りから経営、法律、醸造、広告までを実際の酒蔵見学も交えながら多面的・総合的に学ぶ機会を提供した。受講した学生からは、「日本酒について歴史や情報発信、酒蔵の経営など様々な観点か

ら講義が受けられたのは良かった」などの声が寄せられた。

＜国際交流に関する取組＞

■ 南カリフォルニア大学との「ビジネス日本語」コース講座を共同実施

- 本学と南カリフォルニア大学ドーンサイフ人文科学部は、平成 30 年度から南カリフォルニア大学の「ビジネス日本語」コース講座を共同で実施する交流協定を締結し、受講生 8 名を受け入れた。受講生は、神戸や大阪の企業のヒアリングや安藤百福発明記念館や企業ミュージアムの見学を通じて、日本の企業や社会に関する現実的な知識を習得し、日米のビジネス慣習や文化の違いについての理解や日本語力及び文化理解を高めた。本学学生との交流会では、本学の学生や留学生もプレゼンテーションのためのインタビューなどに協力し、交流を深めることで、語学力の上達や米国に対する興味の向上等を図ることができ、学生・教職員から好評を得た。この成果を踏まえて、さらにジョージア工科大学とも平成 31 年度から連携した特別プログラムを実施することとなった。

■ 新たな海外拠点の開所と連携の強化

- 平成 30 年 5 月に、バベシュ・ボヨイ大学（ルーマニア）に 7 番目の海外拠点となる神戸大学/バベシュ・ボヨイ大学国際協力センターを、6 月には上海交通大学（中国）に 8 番目の海外拠点となる神戸大学・上海交通大学文理融合国際共同研究拠点を開所した。開所を受けて、平成 30 年 9 月に本学教員が学生とともに神戸大学/バベシュ・ボヨイ大学国際協力センターを訪問し、日 EU の EPA/SPA 発効を視野に入れつつ、GSP での新たな研修プログラムの開発（インターンシップ型など）、人の国際移動と多民族共生に関する共同研究などの可能性等今後の協力関係の強化に向けて意見交換を行った。

さらに、従来の海外拠点においても、以下の取組によって、連携の強化や共同研究の推進を行った。

（1）北京外国語大学国際共同研究拠点において、平成 30 年 7 月にシンポジウムを開催し、今後の共同研究内容についても意見交換を行った。平成 31 年 3 月には、北京外国語大学から 3 名を招へいし、ワークショップ「日本文学と日本語・日本語教育」を実施するなど共同研究を実施した。

（2）ホノルル拠点において、平成 30 年 11 月にシンポジウムを開催し、新たにネブラスカ大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、南開大学が参加し、研究発表のみならず大学間の研究者・共同研究のマッチング及び学生交流を含めた連携協力についても協議を行った。とりわけネブラスカ大学リンカーン校からは、本学とのパートナーシップを築く礎となる有益な会議であったとの所感が述べられ、令和元年 6 月には本学農学研究科教員がネブラスカ大学を訪問し、研究協力を強化することとなった。

（3）本学ブリュッセルオフィスを活用して、シンポジウムやワークショップを開催するなど、ブリュッセルオフィスネットワーク（UniLion）の連携を強化するとともに、Horizon2020 への災害分野についての申請を見据えて、コペンハーゲン大学（デンマーク）を中心としたコンソーシアム（コペンハ

ーゲン大学のほか、パーダーボルン大学（ドイツ）、アムステルダム自由大学（オランダ）、フィレンツェ大学（イタリア））に参画し、共同研究を開始した。

■ 国際共同研究の推進

- ハンガリー科学技術アカデミーと本学工学研究科との間で「災害時初期対応技術」をテーマとして共同研究プロジェクトをスタートした。さらに、東欧4カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア）と災害時の文化遺産保存について共同研究を開始し、Visegrad University Studies Grantsへ申請を行うこととした。
- リエージュ大学（ベルギー）との乳癌幹細胞に関する共同研究は、日本学術振興会の二国間交流事業の継続研究として実施するとともに、新たに、在日フランス大使館「エクспロラシオン・フランス 2018」プログラムに採択され、共同研究の相手先国を広げ実施することとした。
- 「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、巨大地震に対する創生型居住環境のレジリエンス研究の国際コミュニティを担う人材育成として、若手教員2名（ワシントン大学へ助教1人、カリフォルニア大学サンディエゴ校へ准教授1名）を派遣するとともに、南カルフォルニア大学及びコネチカット大学からそれぞれ教授1名を招へいし、国際共同研究を開始した。
- 「研究拠点形成事業」において、階層横断的グリア脳科学研究のための国際コンソーシアム拠点形成を構築するため、モントリオール大学、マウントサイナイ大学、ザールランド大学、コペンハーゲン大学の4つの拠点大学と本学の間で、グリア脳科学の国際共同研究・情報共有を加速・発展させ、国際感覚に秀でた次世代若手研究者育成を目的とした国際グリア合同セミナーを10月に開催し、研究内容の口頭発表及びポスター発表を行い、共同研究のマッチングの時間を設け、厳選なる審査を経て、3組の若手国際共同研究及び3組の国際共同研究を採択した。
- 平成30年9月に、経済学研究科と経済経営研究所は、南洋理工大学において、南洋理工大学と漢陽大学校経済金融大学と合同で、第6回 Hanyang-Kobe-Nanyang Conference in Economics を開催し、マクロ経済学、実験経済学に関して報告を行い、議論を深めた。さらに、数理・データサイエンスセンターから南洋理工大学へ若手研究者を派遣し、人工知能・深層学習の研究を推進した。

《附属病院に関する取組の状況》

■ 教育・研究面での取組

- 平成29年度に文部科学省大学教育再生戦略推進費「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において採択された「実践的病院経営マネジメント人材養成プラン（M×M KOBE）」について、医学部附属病院と経営学研究科が相互連携し、実践的なプログラムを開発した。大学病院のみならず地域の医療機関での勤務経験を持つ社会人、自治体・公的機関における医療行政担当者の実践的

マネジメント能力向上を目的とし、平成30年度に「医療の将来を担う病院経営者養成コース」及び「地域マネジメント養成コース」の2コースを開講し、11名及び科目履修生34名が受講した。受講生からは、「様々な角度からの課題のとらえ方や考え方を伺えたことは代えがたい経験となった」「グループディスカッション等で他病院の様々な職種の人の意見を知ることができたのは、良い学びの機会でもあり刺激になった」等の意見が寄せられた。

- 臨床研修指導医の資質の向上及び臨床研修を行う病院・施設における適切な指導体制の確保を目的とした指導医講習会を実施した（平成30年11月、39名）。また2020年以降の初期研修プログラム制度は、医師としてのあらゆる行動を決定づける基本的価値観（プロフェッショナルリズム）、医師に求められる具体的な資質・能力、研修修了時にほぼ独立して遂行できる基本的診療業務という到達目標が設定されるため、本院所属及び協力型病院の研修管理委員をメンバーとしてワーキングを行い、「医師としての人格」のかん養、医師としての「社会的役割」の認識、全ての医師に共通して求められる幅広い診療能力である「基本的な診療能力」を着実に身に付けられるような臨床研修プログラムの構築を行った。
- 新専門医制度については、民間の説明会（平成30年7月、32名）において、各領域の医師が初期研修医に専門医プログラムについて詳細な説明を行う広報活動や、ウェブサイトでも各領域の情報を掲載するなど、情報収集・提供を積極的に行った。さらに、本院及び関連病院の医師を対象とした専門医共通講習会「感染対策」（平成31年1月、50名）、「医療安全」（平成31年2月、28名）を実施し、専門医資格の維持及び新規専門医資格取得のためのサポートを行った。
- 平成31年度からの本格実施に向けて、平成30年度入職の新人看護師を対象に看護技術における実践過程に焦点をあてたポートフォリオを活用した教育プログラムを試行し、ポートフォリオを完成させた。さらに、大学病院の臨地講師の臨床教育力向上のために保健学科への人事交流として、2名の臨地講師が演習に参加し、参加者からは、「大学で学ぶ基礎教育での技術演習内容について初めて知り、卒後の技術演習に繋げていく必要があると認識した」という報告を得た。
- 医師不足が深刻な地域でも高度な多職種協働の医療チームによる初期対応を可能にするための「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」について、これまでの5コース（「災害・救急医療コース」「感染症医療コース」「周産期医療コース」「高齢者医療コース」「がん医療コース」：計210名）に加え、新たに「排泄医療コース」を開設し、ストーマケアや下部尿路機能障害ケアの研修に看護師や介護士、作業療法士、理学療法士など計81名が参加した。
- ARO（Academic Research Organization）機関として、臨床研究推進センターが治験コーディネーター（CRC）業務や臨床研究準備・実施等の支援業務を行い、受託事業経費の獲得促進を図った結果、前年度より、約1,000万円の増収となり、総額4,825万円となった（平成30年度支援中研究数 学内：18件、学外：16件）。

- 臨床研究法に規定する特定臨床研究等について、平成 30 年度に臨床研究審査委員会を設置し、学内外の経過措置研究に関する審査意見業務を行うことで、臨床研究法の対象となる研究の円滑な法移行が行われた。その結果、平成 30 年度中に法移行した、本院が代表施設である研究の件数は 33 件と全国有数の実績となった（新規申請研究 1 件、経過措置研究：24 件、努力義務研究数：8 件）。

■ 診療面での取組

- 平成 30 年度から、国際医療専門部署である International Medical Communication Center（IMCC）に新たに海外患者対応窓口である International Patient Reception Desk（IPRD）を設置し、コーディネート業者を通じて海外患者の受付、患者情報の事前取得、通訳、ビザの手配などの一連の支援が可能となった（問合せ 48 件、患者受入 5 名）。
- 災害時の医療支援車である DMAT カーを救急搬送にも活用し、近隣の産科施設で出生した新生児の救急搬送受入れを平成 30 年 10 月から開始した。近隣の産科施設へ周知し、常時搬送要請を受け付ける体制を整え、入院患者の安定的な確保に寄与し、平成 31 年 3 月までに 11 件受入れた。

■ 運営面での取組

- 外国人患者受入れにあわせ、医療安全管理委員会にインターナショナル・メディカル・コミュニケーションセンター長を新たに加え、外国人患者に対する安全対策を今後検討し、次の医療安全管理マニュアルの改訂時に掲載することとした。なお、現在の医療安全管理マニュアルを基に同センターにおいて外国人患者に特化したマニュアルを 2 月に作成した。
- 臨床研究に関する安全管理担当者を医療安全管理委員会へ新たに加え、臨床研究中核病院に向けた体制を強化した。
- 特定臨床研究について、臨床研究推進センター内の複数職種をチーム化し、法移行を予定している特定臨床研究等の品質を担保するため、臨床研究審査委員会申請前に全件の研究計画書・同意説明文書等の記載内容について事前確認を行うなど、研究管理体制の強化を図った。また、臨床研究推進センターに専任の治験コーディネーター（CRC）、IT 技術者や企業での臨床開発経験者等、新たに 7 名の職員を配置した。

- 経営基盤の強化のため、以下の取組を行った。

取組	概要
① 適切な病床配置（平均在院日数の短縮）	・症例数の多い DPC コード毎に全国の DPC 対象病院の平均在院日数データ（Ⅱ日日数）を提示（特に改善すべき DPC コードについては、診療区分ごとの出来高換算額単価の比較データを示し、検査・画像等は可能な限り外来で施行するよう促進）。 ・入院経過日数毎の出来高換算額の推移を全国立大学病院平均及び同規模の国立大学病院との差が分かるように提示。 ・在院日数が長くなる要因の 1 つである術前・術後日数の見直しについて、より明確に課題を各診療科に提示。 ・病床の配分について、DPCⅡ日以内退院率及び病床稼働率を基にした年 3 回の病床配置の見直しを行い、DPCⅡ日以内退院率等の思わしくない診療科に対して個別ヒアリング等を実施。 →平均在院日数：15.4 日（前年度比▲0.8 日）
② 上位加算の取得	・特定集中治療室管理料の上位加算の取得（専門医の配置に加え、集中治療に関する適切な研修を修了した看護師を配置及び多職種による早期離床の取組を行い、より質の高い医療、看護を提供）。 ・画像診断管理加算の上位加算を取得（特定機能病院として専門医による診断を常時、提供できる診療体制の構築及び放射線被ばく管理を行い、最適な線量での画像診断を提供）。
③ PET 検査の外来予約枠拡大	・全国の外来実施率の調査、取り扱い業者からの聞き取り、外来実施率向上に向けた改善策を実施。 →PET-CT の外来実施率の増加率+4.1 ポイント（800 床以上の病床をもつ 15 大学の中で 1 位（全 42 大学中 3 位））。 →入院外来合せた実施件数：251 件増加
④ 放射線治療の実施体制強化	・従来の治療（体外照射）より高精度な治療（強度変調放射線治療（IMRT））の実施体制を強化するため、医学物理士を増員。 →実施件数：1,994 件増加
⑤ 薬剤や診療材料の適正使用	○抗菌薬の適正使用 ・平成 30 年度の診療報酬改定に伴い、抗菌薬適正使用支援チームを発展的に組織化。 →内閣官房主催の第 2 回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰「薬剤耐性へらそう！」にて応援大使賞を受賞。 ○後発医薬品への切替 ・切替により特に削減額が期待される医薬品の積極的使用について、書面での通知だけではなく先発品を処方した場合に処方画面に薬価とコメントを表示。

○診療材料や医薬品の損失割合の低減 ・損失材料の発生部署、発生原因等の分析、損失数量が多い診療材料の順次切替検討。 ・処方変更時に全て廃棄となる錠剤一包化調剤について、原則廃止を院内周知、院内会議で各部署の破損件数と金額を報告。 ・10,000 円/件以上の高額事例や注意の必要な破損理由を示し、注意喚起。 →診療材料損失割合：0.354%（目標値 0.5%以下）、医薬品損失割合：0.105%（目標 0.16%以下）

《附属学校に関する取組の状況》

■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園及び附属小学校における接続連携について、以下のとおり取り組んだ。
 - ・ 文部科学省指定の研究開発について、人間発達環境学研究科を中心とする大学教員の指導助言を受けて9年一貫教育課程の開発に取り組んだ。全部で54ある「社会的資質・能力」、「固有的資質・能力」、「汎用的資質・能力」全てに定義づけを行うとともに、定義づけを終えていた「固有的資質・能力」と「汎用的資質・能力」は必要に応じて見直しを行った。その結果、各生徒がどの資質・能力を伸ばしているのかを明確に把握できるようになり、各生徒の強みとなる能力をさらに伸ばすために教師が意識的に関わることができるようになった。また、子どもの発達の過程に応じて教科カリキュラムへの移行の時期やその方法等について研究を進めた。
- 附属小学校のグローバルチャレンジプログラムの活動として、AUS プログラム（児童28名オーストラリア・クインズランド州ブリスベン市アイアンサイド校との相互訪問プログラム、7～8月に10日間実施）及びHOKU プログラム（児童14名、アメリカ・ハワイ州ホノルル、ハハイオネ小学校への訪問プログラム 神戸大学ホノルル拠点を活用、10月に6日間実施）を実施した。両プログラムは、生徒が英語を実践で活かすとともに現地での体験を通じて、異文化に対するとらえ方を実践的に考え、構築する場となった。
- 附属中等教育学校において、以下のとおり取り組んだ。
 - ・ 「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業に伴うグローバル教育プログラムの一環として、生徒全員が課題研究に取り組み、「SGH 第4年次報告会」（平成31年2月）において、グローバル・アクション・プログラム（国内・海外研修）参加生徒の発表や、批判的に「考える」ことを基盤に、「見つける→調べる→まとめる→発表する」という研究手法を確実に習得し、6年間を通じてグローバル＆ローカルな視点から総合的に学ぶことを目標とする「Kobe ポート・インテリジェンス・プロジェクト」等の公開授業などを行い、好評を博した（参加者：約200名）。
 - ・ 文部科学省「研究開発学校」について、引き続き地理歴史科の新科目の開

発に取り組み、令和4年度からの全国の高等学校での「地理総合」「歴史総合」必修化へ向け、研究を進めた。こうした取組の成果として、「覚える」授業から資料（史料）等の根拠を用いる「考える」授業へと変化したことにより、生徒が新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を体現するようになった。なお、「地理総合」については研究開発学校として全国で唯一指定されている。

- ・ 平成30年4月に附属中等教育学校に教諭の指導力向上を目的として指導教諭を配置し、若手教諭の授業実践への指導助言を行い、また、「授業力向上委員会」のリーダーとして、授業・学習活動の理論化、授業スキルの向上・共有化など教科横断的に全校的な授業の質的向上に取り組むとともに、教育実習生の指導、教職実践演習を担当する本校教諭への指導を積極的に行った。

■ 大学・学部との連携

- 附属小学校において、「ユネスコスクール」加盟を目指して、国際コミュニケーションセンター教員との英語指導の共同研究を行うなど大学と連携しながらESD教育の体系化・強化や多彩なESDプログラムの構築を進めた。また、すでに「ユネスコスクール」に指定されている附属中等教育学校においては、初等中等高等グローバル教育研究センターを活用し、ESD教育の実践強化に向けた大学との連携・協議を開始した。また、国際理解においては教科横断的な中高一貫カリキュラム編成について、特設科目「ESD」、「国際理解」を設置する等、国際コミュニケーションセンター教員などの指導の下、生徒の英語の使用を充実させた。
- 平成30年4月に大学・附属学校英語教育連携推進会議を開催し、神戸大学及び附属学校の英語教育に係る現状を確認するとともに、本学の英語教育と附属小・中等教育学校の英語教育における連携について、小学校の英語教育への大学教員の関与、中等教育学校生による大学の英語講義への参加などにより、今後の授業の質的向上及び共同研究の構想等を検討した。
- 特別支援学校において、人間発達環境学研究科との間で授業や学校参観、講演会において連携するとともに、本学の臨床心理学コースの実習、医学部の臨床実習、神戸常磐大学の養護教諭臨床実習を受け入れ、発達検査協力等を行った。また、本学の障害者雇用の推進を図るため業務指導員と定期的に懇談をもち、障害者理解と障害者の労働について研修を行った。

■ 地域との連携

- 幼児教育関係者を対象に、子どもの資質・能力の発揮・伸長を支えるための幼児教育のあり方を考え、保育者としての資質向上を目指すことを目的に、遊びや生活の中の子どもの学びを語り合う参加型研究会である「幼児教育を考える研究会・全国幼児教育研究協会兵庫支部研修会」を開催した（平成30年11月、参加者169名）。
- 附属小学校においては、神戸市、明石市、姫路市の教育委員会と、夏期教員研修講座を共催（参加者78名）し、実践事例を持ち寄り議論する実践交流を

行うとともに、「他者と対話的な関係を築き『納得解』を創造する子ども」をテーマに研究発表会を行った（参加者 332 名）。上記の取組は、いずれも兵庫県教育委員会において中堅教員の資質向上研修として位置づけられている。

- 附属中等教育学校においては、地域をフィールドとする卒業研究「神戸市におけるムスリム観光客を増やすためにーハラールフードを通してー」や「江戸時代における神戸・明石地域の人々の日本人意識醸成過程ー江戸時代の行列や旅文化が日本人意識に果たした役割ー」が、第 5 回生卒業研究優秀者発表会において発表された。
- 特別支援学校において、「たんぼ親子教室」を継続して取り組む（参加者：105 名）とともに、「明石市特別支援学級新担任者研修会」を担当し、また、明石市立小学校・中学校の特別支援学級担当者会に参加し共同研究を行うなど明石市教育委員会との連携を引き続き進めた。

■ 役割・機能の見直し

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、平成 21 年度から附属学校を有する全ての国立大学に先駆けて附属学校を再編（2 校の小学校の統合、2 校の中学校を母体として中等教育学校を新たに設立）し、幼稚園・小学校・中等教育学校・特別支援学校の 4 校園を設置しているが、平成 30 年度は、附属学校の存在意義・役割分担・特色について課題を整理し、附属学校部と大学の各学部・研究科等の連携・接続を推進し、従来個人ベースで実施されてきた教育研究における連携を、大学の機能強化の観点から組織的に行う体制に整備することとした。

《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海・臨湖実験所）」の 3 施設について、共同利用を推進した実績が認められ、平成 30 年 9 月付けで再認定（期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）を受けた。

■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

- 本拠点では、高品質農作物（但馬牛、ナシ、コメ等）の生産や実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。
- 平成 30 年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概 要	参加者数
「農場から食卓まで」	コアプログラムであり、食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶ。	10 大学延べ 303 名
「農場と食卓	牛への給餌と鼻紋採取、ブドウの収穫と調製、イ	3 大学延べ

をつなぐフィールド演習」	ネの管理作業、キャベツの定植、里山散策、ワークショップなど、農作業体験を通して、農薬、トレーサビリティ、農畜産物の鮮度や糖度など、食の安全や味覚について幅広く学ぶ。	38 名
「食料生産実習」（大阪府立大学対象）	農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を学ぶ。	1 大学延べ 42 名
「実践食料生産」	植え付けから収穫、調整までといった一連の農作業を農家レベルの規模、栽培技術にて経験し、農業の仕組みや体系を学ぶ。	1 大学延べ 15 名

- 再認定において、安定した利用者が見込まれるとともに、新たな取組を計画するなど、さらなる利用者数の増加が期待できる点で評価された。
- 平成 31 年度から本格的に取り組む「Agricultural Products in Japan」（英語による新規の共同利用プログラム）の予行演習を兼ね、本学大学院在学中の留学生 4 名を対象とした実習を行った。
- 利用者人数は前年度延べ 485 人に対し、今年度は延べ 599 人と大幅に増加した。

■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- 本拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的とし、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。
- 平成 30 年度は、11 大学・大学院等が参加し、16 科目において利用があった。航海日数は 23 日、準備等を含めた利用日数は 29 日であり、利用人数は 282 名（延べ 529 名）となった。
- 毎年度、夏季及び春季の 2 回（夏季：平成 30 年 8 月 24 日～8 月 31 日、春季：平成 31 年 3 月 15 日～3 月 22 日）研究航海を実施し、他大学及び企業等からの研究利用があった。また、舶用工業の企業関係者を集めた船舶研修、小型船安全協会による海事思想の普及、海上交通安全の啓蒙のための体験乗船など、主目的以外の利用についても積極的に受け入れた。
- 再認定において、本施設の目的及び教育関係共同利用拠点としての実績、利用計画から見て教育効果が期待でき、他大学の科目としてのプログラムと単位互換の 2 形態で実施する内容となっており、多様な受け入れが可能な体制となっているなど、大学教育の充実へ配慮が認められる点で評価された。

■ 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 本拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態等の生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。

- 平成 30 年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概 要	参加者数
全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様性）	沿岸域生態系の主要な構成要素の 1 つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶ。また、調査実習船「おのころ」に乗船し、海洋観測の基礎や測定機器を用いた水質調査を実施する。	5 大学 7 名
全国公開臨海実習 B コース（淡水域－河口域の生物群集と生態）	生物多様性の維持・創出機構やそれと生態系機能の関係の理解において、質的に異なる複数の生態系間の連環を理解することの重要性が認識されてきている。本実習では、陸域－淡水域－海域の連環のもとでみられる生物群集を実測し、それに与える人的影響を評価する手法を身に付ける。	2 大学 2 名
全国公開臨海実習 C コース（内湾の海水と海底環境）	マリンサイトの調査実習船「おのころ」や海事科学研究科の練習船「深江丸」を使った大阪湾海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速等を観測し、海水、プランクトン、海底堆積物を採取する。また観測データの解析、海水やプランクトン、堆積物の生化学的、物理学的分析を行って、海水と海底環境の相関などから内湾環境の多様性とその原因を考察する。	3 大学 4 名
奈良女子大学臨海実習	藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察・採集、実験室における海藻類・海産底生動物の同定、標本作製、組織観察などを行う。	1 大学 12 名

藻場モニタリングワークショップ	環境省の生態系長期モニタリングプロジェクトの一つである藻場モニタリング 1000 調査に参加して、海藻類の多様性、生態について学ぶとともに、調査に同行し調査方法について実践的に学ぶ。	1 大学 2 名
大型藻類培養技術ワークショップ	ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」と連携し、研究材料としての大型藻類の系統保存株の確立と保存、利用などの基礎について学ぶ。	3 大学 4 名

- 再認定において、以下の点で評価された。
- （1）主対象とする海藻類・海草類に沿岸生物を加えて、それらの生物学、生態学、環境学関連の教育プログラムの実施が可能な施設となっていること。
 - （2）公募型臨海実習制度を設け、他大学が単位認定を伴う教育課程上の実習を実践することができること。
 - （3）安全確保について、救急体制のための緊急連絡網、一キロメートルの距離にある救急病院を活用できること。なお、淡路島にあるマリンサイトは交通機関の利便性にも恵まれている。
- 平成 31 年度に開設する全国公開臨海実習 D コース（内海域の沿岸環境における生物多様性及び生態について学び、内海域とそれを取り巻く陸域とのつながりと環境について考えるコース）の実施に向け、本学学生を対象に試行実習を行った。

（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**■ ガバナンスの強化に関する取組****①学長のリーダーシップの確立【18-2-1、19-1-1】**

- 本学の喫緊の課題をマネジメントの観点から検討していくため、学長補佐 3 名（キャリア支援担当、ダイバーシティ担当、入試改革担当）を増員するとともに、本学の中長期的なプランについて調査・企画し学長の補佐体制を強化する学長直下の室「未来構想室」を平成 31 年 4 月に設置することを決定し、若手・中堅の教職員から室員を選抜した。
- 戦略情報室において、平成 29 年度に定めた「ビジョン実現に向けた教育研究力向上のための重要指標」の進捗状況を分析し、戦略企画本部で必要な改善策や対応策を講じた。さらに、女性研究者の増加シミュレーションを通じた「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」の採択、プロジェクト単位の研究力分析による先端融合研究環の極みプロジェクトの選定など、エビデンス・ベースド・マネジメントの実現に向けた取組を行った。
- 戦略企画本部下に教育戦略企画室、研究戦略企画室を設置しており、案件に応じた戦略を迅速に策定できる体制をとっている。さらに、平成 30 年 10 月から、財源の多様化等による自立的な財源基盤の強化、コスト意識と戦略的な資源配分を前提とした経営力の強化に対応するため、財務戦略企画室を設置し、財務諸表データに基づく財務状況に関する他大学との分析比較、外部資金や自己収入の獲得強化に向けた検討等を行った。
- IR 人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について、平成 30 年度には、学術・産業イノベーション創造本部、男女共同参画推進室、戦略情報室、キャリアセンターに各 1 名を配置した。これらの部署においては、政策研究職員が中心となって各部署のミッションの達成に取り組み、学術・産業イノベーション創造本部では、兵庫県丹波市の新設県立病院での予防教室実施に向けて、兵庫県と丹波市と協議し、令和元年 5 月に 3 者での共同事業開始、協定締結につなげる等の成果を上げた。

②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1、19-2-1】

- 人材を学長のリーダーシップにより重点的に措置する「学長戦略ポイント」について、従来の人件費、物件費等の枠組みを超えて資源を柔軟に采配できるマルチリソース・ポイントシステムを導入し、執行可能となるポイントを確保して、優秀な教員の昇任等に措置するとともに、本学の機能強化を推進するためにグローバル教育の推進や海洋底探査センターの体制強化等への平成 31 年度からの措置を決定した。
- また、これまでに学長戦略ポイントにより重点支援してきた国際人間科学部（平成 29 年度設置）においては、海外研修とフィールド学修を組み合わせた「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」を本格的に実施し海外派遣数を大幅に増加させている。さらに同様に重点支援してきた科学技術イノベーション研究科（平成 28 年度設置）においては、平成 30 年度に博士課程後期課程を設置し、学生が実際に起業するなど成果につながっているとともに、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」は、事後評価で「所期計画を超える取組が行われている」という S 評価を得た。

- 現行の助手の在り方について、ポイント制を活用したより柔軟な教員の雇用が可能となるよう、給与等も含めた見直しを行うことを検討し、新たな助手制度を平成 31 年 4 月から開始することとした上で、平成 30 年度中に採用に向けた選考を行い、平成 31 年 4 月 1 日付けで、新たな助手制度に基づく助手を 3 名採用した。
- 本学の機能強化に資するため、国立大学法人機能強化促進費（補助金）や教育研究活性化支援経費（間接経費）を一体化した当初予算を編成するとともに、計画的に目的積立金を取り崩すなど、多様な財源を活用した柔軟な予算配分を実施した。目的積立金の取り崩しによる資金を活用して、平成 31 年度からのパソコン必携化に先立ち、無線 LAN のアクセスポイントの増設とアクティブ・ラーニング教室等の整備を行い、ICT を活用した教育の多様化を促進した。また生体情報モニタリングシステムの一部を更新し、老朽化していた設備の機能水準が回復し、安全性の高い医療を効率的に提供することができた。
- 「外国人研究員」について、定員ベースから人件費ベースにし、また対象部局を 5 部局から全部局へ拡大する制度改正（平成 31 年度分）に基づき、各部局で招へい計画を検討し、研究者と調整の結果、同時に複数名招へい可能となったこと等により、平成 31 年度は 12 部局 34 名（未定着 6 名含む）と従来の倍以上招へいを行うこととなった（平成 30 年度：5 部局 12 名）。
- 平成 30 年度当初における年俸制適用者数 155 名（4 月採用 6 名を含む。）に加えて、在職教員を対象に公募を募った結果、9 月末までに 10 名から切替申請があった。さらに、年度途中の新規採用者についても、2 名に年俸制を適用し、これらの取組により、平成 30 年度における年俸制適用教員は最終的に 167 名となった。また、新たな年俸制制度案の検討を行うべく WG を立ち上げ、令和元年度中の導入に向けて、2 月に公表されたガイドラインを踏まえた制度構築に着手した。

③内部統制環境の堅持【18-3-1】

- 平成 30 年度から、内部統制システム研修を随時受講ができるように e ラーニングにより行い、新任の部局管理責任者 12 名、副責任者 7 名全員が受講した。また、各部局から平成 30 年度内部統制システム実施状況報告書の提出を受けて、平成 30 年度学内監査結果と一体化してモニタリングを行い、内部統制システムが有効かつ適正に機能していることを確認した。
- また、学長自らが本学の進むべき方向性及び運営方針を示し、本学の課題や方策について教職員と共有を図ることを目的として「学長と教職員の懇談会」を実施（参加者 120 名）し、各取組を着実に進めていく上での認識を教職員と共有した。
- 平成 29 年度の監事意見（12 件）のフォローアップを行い、「労働基準法を遵守した超過勤務の管理・運用を徹底する」といった意見を受けて、勤怠管理システムの導入を検討し、令和 2 年 1 月本稼働を目指し、システム仕様や業務運用の設計を行った。

④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 国内外でアドバイザーボードを開催し、学外委員からの指摘や意見を踏まえて、以下の対応を行った。
 - ・ 国内アドバイザーボードについては、平成 30 年 10 月に神戸（出席者 8 名）及び東京（出席者 6 名）で各 1 回開催し、「国立大学における教職員

評価（人事評価）のあり方」について意見交換を行った。また、平成 29 年度に開催されたアドバイザーボードにおいて委員から出た意見を踏まえ、教養の英語教育と学部専門英語教育の一体化を検討し、平成 31 年度から、①アカデミックイングリッシュの基礎を学ぶ基礎英語の段階、②応用英語、専門分野の基礎英語を組み合わせた上級英語の段階、③将来の学術研究につながる英語、グローバル社会で使える実践英語を通して、専門分野を英語で学ぶ段階へと体系的・階層的に再編することとした。

- 海外アドバイザーボードについては、平成 30 年 10 月にブリュッセルオフィスで 1 回開催し、学外委員は 3 名出席した。本学の海外拠点設置、学術交流協定締結、留学生数増加に対する取組、教員評価・国際共著論文数増加を目指した取組、定年制について意見交換を行った。加えて、元欧州委員会職員のブリュッセルオフィスアドバイザーも積極的に活用し、欧州の教育助成金を活用した留学生数増加を検討し、平成 31 年 2 月に Erasmus+ の助成・奨学金等に 13 件（新規 7 件、再申請 1 件、延長 5 件）申請した。さらに、国際共同研究・国際共著論文数増加につなげるため、欧州各国の助成スキーム検討し、Horizon2020 への災害分野についての申請を見据えて、コペンハーゲン大学（デンマーク）を中心としたコンソーシアム（コペンハーゲン大学のほか、パーダーボルン大学（ドイツ）、アムステルダム自由大学（オランダ）、フィレンツェ大学（イタリア））に参画し、共同研究を開始した。
- 卒業生との意見交換として、従来から行っている企業等の社長、役員等として活躍している卒業生との交流会に加えて、45 歳以下の将来企業等において幹部となり得る卒業生との交流を活性化し、特に平成 30 年度は、首都圏で本学の認知度をあげるための方策について意見交換を行った。卒業生からは、大学情報の精査、ターゲットに合った発信などの意見を受けて、更なる戦略的な大学の情報発信を行うとともに、平成 31 年度に財務的側面や社会的側面を含めた統合報告書を作成することとし、作成を開始した。

■ 社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1、20-3-1】

- 本学の文理融合分野である計算社会科学における研究を促進するため、平成 30 年 4 月に経済経営研究所の部局内センターを全学的な基幹研究推進組織として「計算社会科学センター」に発展させ、法学域・工学域・システム情報学域・国際協力学域等の教員が参画し、シミュレーション部門、データ分析部門、データベース部門の 3 部門において研究活動を行う体制を整備した。計算社会科学の確立・体系化、共同研究推進、国際研究拠点形成を目指して先端研究や技術開発等を行い、具体的には、社会経済モデルのシミュレーション、金融ネットワーク分析、イベントにおける人流計測等に取り組み、また、計算社会科学の国際的専門学術誌「Journal of Computational Social Science」の第 2 号を 9 月に発行し、平成 30 年度の論文のダウンロード数は 11,742 回に及んだ。
- バイオ工学分野における研究開発とイノベーション創出を推進するため、平成 30 年 7 月に工学研究科の部局内センターを全学的な基幹研究推進組織として「先端バイオ工学研究センター」に改組し、農学域・理学域・経営学域の教員が参画し、バイオベース燃料・化学品研究部門、バイオロジクス研究部門、機能性食品素材・アグロバイオ研究部門、化学・プロセス研究部門、先端プラットフォーム技術開発部門、バイオエコノミー研究部門の 6 部門において研究活動を行う体制整備を行った。

これまで先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」において推進してきた研究を更に発展させ、研究科の枠を越えた全学体制でバイオベース燃料や抗体医薬・ペプチド医薬の生産技術開発、バイオマス処理技術開発、ゲノム編集などの先端バイオ技術開発等を推進している。

さらに、2 つの一般社団法人（バイオロジクス研究・トレーニングセンター、先端バイオ工学推進機構）との連携による研究開発・事業化加速と、バイオロジクスに関する人材育成を行っている。

- 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置に関する取組。

■ 業務改善の推進【21-1-1】

- 業務系列ごとに組織した WG における業務改善と全学から寄せられた業務改善提案・要望事項も併せ、検討の上実質化を進めた。具体的には以下の取組を行った。
 - 法人文書管理に関する研修について、平成 30 年度から e ラーニング化し、前年度 70 名だった受講者を 810 名に拡大させ、文書管理業務についての理解を広めることにより、より適切かつ効率的に管理と利用ができるよう改善を行った。
 - 業務の処理状況の確認や申請状況を共有し、業務を効率よく遂行するため、平成 29 年度試行的に利用を開始したグループウェア（KUIC）のワークフロー機能について、平成 30 年度に更に勤務状況月例報告や共済組合異動（退職・転出等）に係る業務を追加し、業務の効率化を行った。
 - 海外留学プログラムの募集、申請、選考、可否通知、学生の留学準備・手続き進捗確認等を全てシステム上で行うことができる「グローバル教育管理システム（GEMs）」を平成 30 年 4 月から新たに導入した。平成 30 年度に学生から GEMs 上で提出された「海外渡航届」は 551 件となり、学生の海外渡航情報を確実かつ効率的に管理できるようになり、危機管理体制の強化を図った。また、全学の海外留学プログラム情報について 450 件以上登録し、全ての学内教職員及び学生と共有できるよう情報を一元化した。

■ 男女共同参画の推進【19-3-1、19-3-3】

- 平成 30 年 10 月に、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に採択され、以下の制度改革、制度整備及び事業を行った。
 - 女性研究者の採用に対する意識を高めるために、部局ごとの女性研究者採用の計画や達成状況の「見える化」を行うとともに、平成 31 年度からダイバーシティ担当学長補佐を教員人事委員会の構成員に加えることを決定した。また、理事と学長補佐が部局を訪問し、女性教員の採用・昇任計画を確認するとともに、女性研究者限定公募の実施や女性研究者に対する研究力アップのための各種取組への参加を促し、女性教員の採用や昇任に積極的に取り組むよう指示した。
 - 男女共同参画に加えて、ダイバーシティ（多様性）を推進し、ジェンダー・性的指向・性自認、エスニシティ、文化、宗教、言語、出自、年齢、学歴、心身の特徴などの属性や特性にかかわらず人間として尊重した学習・教育・研究・就労環境を整備することを宣言する「神戸大学ダイバーシティ推進宣言」を学長が表明するとともに、ダイバーシティ基金の設置、個人・企業で

構成されるダイバーシティ共創ネットワークの構築を行い、女性研究者と企業の共同研究、女性研究者の海外派遣（20名）・海外からの招へい（24名）を実施した。

上記の取組の結果、平成30年度の女性教員採用比率は25.4%（平成29年度:20.7%）、管理職における女性比率は8.1%（平成29年度:6.1%）となった。

■ **障害者の雇用に係る取組【19-3-2】**

- 障害者に業務を指導する業務指導員の資質の向上を図るため、障害者への仕事の指示や健康管理、コミュニケーションの取り方等について意見交換する業務指導員連絡会を開催するとともに、事務系幹部職員を対象に「精神・発達障害者仕事サポーター養成講座」を開催した。医学部において、平成30年4月から3名を増員し、障害者雇用率は、法定雇用率（2.5%）を上回る2.87%となった。

■ **若手教員の雇用に係る取組【19-4-1】**

- 平成30年度末承継内40歳未満教員比率 15.17%。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■ 財務基盤の強化に関する取組【24-1-1、24-2-1】

- 平成 30 年 4 月に電力会社の社債 2 億円を新たに購入し、約 30 万円の増収とした。また、大口定期預金において平成 29 年度は最大利率でも 0.04%での運用となっていたが、平成 30 年度初めに外資系の銀行を参加させた結果、平成 30 年度の定期預金平均金利は 0.051%と店頭表示金利の平均年利率 0.001%を大きく上回った。さらに、平成 30 年 11 月に国立大学法人法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用にかかる認定を受け、平成 31 年 2 月に利回りの良いドル建日本社債を購入した。このように効果的かつ積極的な運用を行い、超低金利が進む中、前年度同の運用益 2,900 万円を得た。
- 本学施設の有効利用として、教室、研究室、会議室、グラウンド等の施設の財産貸付を引き続き行い、新たな貸し出しスペースを確保したことなどにより貸付収益は 2 億 7,336 万円となり、前年度から 1,664 万円の増となった。

■ 寄附金の増加を図るための取組【22-1-1、22-2-1】

- 本学の教育・研究・国際・財務の各分野における目標や事業について、これまでより詳しく説明し、内容を充実させた新たな基金趣意書を作成し、卒業生に対して、各同窓会の会報誌発送の際に同封した。また、平成 31 年 3 月卒業の学部生・大学院生に向けて、新たに神戸大学基金リーフレット等を配布するとともに、在学生保護者に向けて、本学広報誌と併せ神戸大学基金リーフレット等を送付し、基金の PR 活動を行った。
- 平成 30 年 4 月から基金推進室副室長として本学卒業生を学長特別顧問に採用し、基金趣意書の改訂や卒業生向けのイベントの実施等に取り組み、同窓会連合組織である学友会の協力の下、主に卒業生を対象とした遺贈・相続セミナーを三井住友信託銀行と共催し、大学への遺贈に係る相談を受けた（参加者計 43 名）。また、学長を本部長として基金推進本部を 10 月に設置し、学友会会長・副会長を構成員とすることで、これまで以上に同窓会組織と連携した募金活動を行う体制を整備した。
- 株式会社クレディセゾンと「神戸大学基金」事業の推進に向け、それぞれの持つ人材や知識・情報等の資源を活用し相互に協力することにより、教育研究活動や国際交流への支援、人材育成等を目的とした連携協定を 11 月に締結した。この協定により、セゾンのポイントによる寄附や神戸大学オリジナルグッズとの交換を通じた寄附が可能となった。
- 寄附講座について、住民の健康増進や救急医療分野に関する地域貢献への期待を受けて地方自治体と連携した 2 件の講座を含む 4 件が新たに設置され（平成 29 年度中に 2 件終了）、既設講座を含め全件数 16 件となった。
- 以上の取組により、平成 30 年度の神戸大学基金寄附実績は過去 5 年間の年度別平均寄附実績である 7 億 2,971 万円を上回る 8 億 1,833 万円（前年度 9 億 9,573 万円）となった。

■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1-1】

- 科研費の早期支援プログラム（大型種目挑戦型、若手種目支援再挑戦型、ステップアップ型）を引き続き実施し、選定された対象者に対して、研究計画調書作成の助言や添削を行った。特に、大型種目に関してはチーム形成の相談・支援も行い、平成 30 年度に支援し応募した中から、平成 31 年度に特別推進研究 1 件、基盤研究（A）3 件が採択された。

- 大型研究プロジェクトの採択に向けて、JST 事業、AMED 事業等についての情報収集を強化し、申請への働きかけを積極的に行うとともに、申請書作成支援、面接対応支援等を実施した。その結果、JST 事業では CREST 1 件、さががけ 2 件、未来社会創造事業 5 件、A-STEP 機能検証フェーズ 6 件、A-STEP 産学共同フェーズ FS ステージ 2 件などが新たに採択された。また、AMED 事業では AMED-PRIME、次世代バイオ医薬品製造研究の継続事業、NEDO の次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発事業、国土交通省の運輸技術開発推進制度などに採択された。
- 企業経験者とアカデミア教員との協働による超スマート社会（Society5.0）を目指した社会実装を推進する取組を進め、平成 29 年度に採択された環境省 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（平成 29 - 31 年度の総額約 2.4 億円）として神戸市地下街での実証実験を行うとともに、環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）に採択された（1,000 万円/平成 30 年度）。また、課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「実践的病院経営マネジメント人材養成プラン（M×M KOBE）」（平成 29～令和 3 年度の総額 5,000 万円、平成 30 年度 1,000 万円）について、本格的に教育コースを開始した。
- 共同研究費の適正な負担を求めるため、これまで行ってきた間接経費の見える化に基づき平成 29 年度に WG で検討した結果、共同研究にかかる間接経費について、従来の直接経費の 10%相当額から平成 30 年 10 月 1 日以降に締結する契約では同 15%相当額、令和 2 年度以降に締結する契約は同 20%相当額とすることとした。これにより、間接経費を今後の更なる研究投資にも充当し、最先端の研究環境を整備するとともに、組織対組織による本格的な共同研究に対応する体制を構築することを目指しており、企業等の理解を得るよう手続きを行った。
- また、組織的産学連携の大きな柱である「共同研究講座」について、従来から大型共同研究を実施している企業を中心に検討と交渉を進めた。これにより、平成 30 年度に 1 件（総額 1 億 9,000 万円）の講座が開始するとともに、平成 31 年度に 2 件（総額 2 億 3,250 万円）の講座の開始が決定した。
- 以上のような取組の結果として、平成 30 年度の競争的資金等は 98 億 5,600 万円となり、計画作成時と比較した競争的資金等（3 年平均）も 18.6%増を達成した。

■ 自己収入の増加を図るための取組

- 平成 29 年度に導入したネーミングライツ制度において、平成 30 年 4 月から社会科学系の情報処理教室について開始し（当初協定期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）、好評なことから 4 年延長更新した。さらに、工学研究科の情報知能演習室と海事科学研究科の学生フリールームについて、2 企業（新日鉄住金ソリューションズ株式会社（現在は「日鉄ソリューションズ株式会社」へ社名変更）、株式会社辰巳商會）と協定を結び、平成 30 年度のネーミングライツ料は、181.7 万円となった。また、協定企業とは教育研究環境を一層充実させるため、地域課題解決を目指す次世代人材の育成を目的に、「防災×IT アイデアソン」を神戸市と共同で開催する等産学連携を強化した。
- 寄附金獲得による研究推進を目的として、新たに寄附型クラウドファンデ

インフラプロジェクト「地震を起こす海底活断層を、大阪湾全域で探査する！」について、学術系クラウドファンディングサービス運営企業と業務提携し、探査期間の練習船深江丸運航費や探査に用いる装置のレンタル費を支援してくれるサポーターの募集を開始（目標金額：200万円、実施期間：平成31年3月15日～令和元年6月15日）した。寄附金額は212万6千円となり目標金額を達成した。

■ コスト削減に係る取組の推進【22-3-1、23-1-1】

- 平成29年度から、教員人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、員数ベースでの管理から人件費ベースでの管理としたことにより、教員人件費を有効に活用する仕組みを構築した。平成30年度は、当該ポイント制の中で、クロスアポイントメント制度により使用ポイント108ポイント（約1,400万円相当）を減算した。
- 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比べ、約2,800万円の人件費を抑制した。
- 附属病院においては、以下のとおり経費抑制策を行った。
 - ・ 後発医薬品について、平成30年10月に15品目、平成31年2月に34品目の切替を行ったことにより、購入経費の約2,300万円を削減した。
 - ・ 抗菌薬の適正使用により、対前年比1,292万円削減した。この取組は、内閣官房主催の第2回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰「薬剤耐性へらそう！」にて応援大使賞を受賞した。
 - ・ 画像診断で使用する造影剤について、後発品の導入を推進したことにより、先発品使用時と比較してCT造影剤及びMRI造影剤の費用が年間約202万円を削減するとともに、血管撮影室造影剤については、対前年比約164万円削減した。
 - ・ PET検査実施時に必要となる放射線医薬品「FDG スキャン注」について、全て院内製剤することとし、約477万円の費用を削減した。
 - ・ 日々の医療機器の点検や特定の医療機器の定期点検について、包括委託（医療機器循環支援サービス）を平成30年6月から開始するとともに、点検業務に従事する医療技術職員の再配置を行うことにより、約544万円削減した。

■ 財務の状況から見る大学の改革推進状況

（単位未満四捨五入）

（単位：百万円）

【平成29年度】

運営費交付金収益	20,463
授業料収益	8,259
入学金収益	1,263
検定料収益	301
附属病院収益	33,944
受託研究収益	3,672
共同研究収益	1,080
受託事業等収益	798
補助金等収益	1,425
施設費収益	83
寄附金収益	2,305
資産見返負債戻入	1,775
財務収益	18
雑益	1,489
経常収益合計	76,873

教育経費	3,075
研究経費	3,875
診療経費	23,244
教育研究支援経費	1,049
受託研究費	3,629
共同研究費	1,067
受託事業費等	773
役員人件費	186
教員人件費	19,535
職員人件費	19,166
一般管理費	1,691
財務費用	303
雑損	12
経常費用合計	77,604

（単位未満四捨五入）

（単位：百万円）

【平成30年度】

運営費交付金収益	20,768
授業料収益	8,305
入学金収益	1,247
検定料収益	300
附属病院収益	35,224
受託研究収益	4,056
共同研究収益	1,058
受託事業等収益	860
補助金等収益	1,329
施設費収益	171
寄附金収益	2,141
資産見返負債戻入	1,674
財務収益	19
雑益	1,586
経常収益合計	78,740

教育経費	3,307
研究経費	3,951
診療経費	23,486
教育研究支援経費	968
受託研究費	4,069
共同研究費	1,042
受託事業費等	830
役員人件費	272
教員人件費	18,991
職員人件費	19,468
一般管理費	1,652
財務費用	229
雑損	21
経常費用合計	78,286

（損益計算書より）

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○（収益）

平成30年度の経常収益は18億6,700万円（2.4%）増の787億4,000万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療単価が増加したこと等に伴い

12 億 8,100 万円 (3.8%) 増の 352 億 2,400 万円となったこと、及び受託研究収益が、受託研究の受入増加に伴い 3 億 8,400 万円 (10.5%) 増の 40 億 5,600 万円になったことが挙げられる。

○ (費用)

平成 30 年度の経常費用は 6 億 8,200 万円 (0.9%) 増の 782 億 8,600 万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、高額な薬剤の使用が増加したこと等により 2 億 4,200 万円 (1.0%) 増の 234 億 8,600 万円となったこと、及び受託研究費が、受託研究の受入増加に伴い 4 億 4,100 万円 (12.1%) 増の 40 億 6,900 万円となったことが挙げられる。

○ (損益)

以上から、平成 30 年度の経常利益は 4 億 5,400 万円の黒字となっている。また、セグメント別の業務損益でも、大学、附属病院、附属学校いずれも黒字と健全な状態である。

■ 附属病院の経営基盤【22-3-1】

○ 年間 5 回程度開催していた病院経営会議（議長：病院担当理事）を月 1 回に開催数を増やすとともに、会議開催前には理事及び大学本部の事務職員並びに医学部の事務職員を構成員とする作業部会を行うことで病院の収支バランスの詳細な把握を行う体制を構築するなど、附属病院に係るガバナンスを強化した。

○ 蓄積した診療科等の情報を基に管理会計情報分析ツールを駆使し、各部門・診療科等の収支分析を行い、各部門に周知した。また、テーマごとに組成した各経営改善プロジェクトの取組等を病院長及び経営企画室長の下で点検を行うとともに、以下のとおり増収策又は経費抑制策を行った。

<増収策>

①他大学と比較したデータの活用や病床稼働率及び DPCⅡ日以内退院率を基にした病床配置の見直しを行い、平均在院日数 15.4 日（前年度から 0.8 日短縮）、診療単価 81,220 円（前年度から 1,736 円増加）、病床稼働率 89.2%（対前年比▲1.0ポイント）となった。

②特定集中治療室管理料及び画像診断管理加算の上位加算の取得並びに抗菌

薬適正使用加算の取得により 2 億 4,609 万円の増収となった。

③PET 検査について、PET-CT では外来実施率の増加率が 4.1 ポイント上昇し、規模の大きい 800 床以上の病床をもつ 15 大学の中で 1 位（全 42 大学中 3 位）、入院外来合わせて実施件数は 251 件増加し、請求額は 2,478 万円増収した。また、PET-MRI では、外来実施件数が 225 件増加（増加率 58.6%）、入院外来合わせて実施件数は 184 件増加、請求額は 2,162 万円増収となった。

④より高精度な放射線治療（強度変調放射線治療）の推進により、請求額は 2,885 万円の増収となった。

<経費抑制策>

「コスト削減に係る取組の推進」（43 頁）に詳細を記載。

このような取組の結果、附属病院セグメントの業務損益は 443 万円の黒字となった（平成 29 年度実績比＋6 億 2,800 万円）。また、平成 30 年度計画比でも当期総利益は＋6 億 2,300 万円となり、経営状況は着実に改善されている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】

- 中期計画の事項ごとの取組状況や成果・効果（アウトカム）のエビデンスとなる資料・データの収集状況を確認した上で、担当部とヒアリングを行い、中期計画達成への課題について意見交換し、達成に向けて改善すべき点を確認・共有した。また、部局に対しても、大学執行部によるヒアリングを実施し、中期計画の要素となる部局の取組について、中期計画やその他大学で重要指標として定めている指標への寄与状況を含めて確認し、着実または加速して実行するよう徹底した。
- 学内の内部質保証体制を点検し、内部質保証が更に有効に機能するよう、これまでの大学の点検・評価を主に規定した「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を、点検・評価のみならず改善までの内容を含む「神戸大学における内部質保証の基本的な考え方」へ大幅に改正することとし、全学の内部質保証の方針を明確化した。

■ 教育研究等の積極的な情報提供（データ資料集、教育情報の公表）【26-1-1】

- 本学における今の姿を経年推移データ又は比較データ等を用いて分かりやすく伝える「神戸大学データ資料集」について、その目的、位置づけ、作成方針等を再定義した上で、本学の情報をより分かりやすく伝えるために構成を見直した。具体的には、大学発ベンチャー企業の状況や海外派遣と経済的支援状況等の新規追加、共同研究・受託研究、留学、財務等の新たな分析など、社会連携や国際交流、財務に関する情報を充実させた。
- ファイナンシャルレポートについて、従来の財務情報だけでなく、本学のビジョンをはじめ、教育研究や社会連携、ガバナンスなどの非財務情報を新たに加え財務情報と統合することにより、本学の価値創造の姿をより分かりやすく伝えられるように改訂し、ホームページ上で公開するとともに、冊子体は同窓会等の外部団体に配付したほか、学内の意識共有にも活用した。

■ 広報活動【26-2-1、26-3-1】

- 国際広報活動強化に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 研究成果の国際発信については、引き続き「EurekAlert!」、「AlphaGalileo」を活用し、インパクトの期待できるものを中心に情報発信を行った。29件リリースし、うち15件（平成29年度は26件中7件）について、Forbesオンライン版掲載、American Astronomical Society等、海外からレスポンスがあった。特に、「ナナフシは鳥に食べられて子孫を拡散させる!? The stick insects that survive being eaten by birds」の研究成果は、New York Times、New Yorker、Washington Post、Gizmodo、Daily Mailでの掲載やイタリア語、ドイツ語等でも記事になり、反響が大きかった。
 - ・ 英語版広報誌「Kaze」の中で、平成30年度新たに開設したルーマニアと中国・上海の新しい海外拠点や海外の大学との交流活動等を紹介し、また本学の特色ある国際教育の一つである経営学部 KIBER PROGRAM を英語で紹介する映像を作成し発信する等、研究成果以外の国際発信にも力を入れた。
 - ・ 上記の取組等の結果、英語サイトビュー数 346,314(34,145増)、ユーザー数 72,513 (10,258増)、研究ニュースサイト（英語）ビュー数 14,414

(6,020増)、YouTube チャンネル 海外から再生時間 32,934 分(14,227 分増)、再生回数 18,454 回 (8,241 回増)と海外からのアクセス数が大幅に増加した（（ ）は平成29年度からの増加数）。

- ・ 平成29年度発足した学生広報チームによる海外大学からの訪問者に対してのキャンパスツアーについて、平成30年度はチームメンバーに交換留学生を加え、留学生の日々の様子も取り入れ実施した（8回実施）。
- 大学のブランド確立や情報発信に向けて、関西圏以外での浸透も意識して全国的に展開できる媒体の活用を強化し、以下の取組を行った。
 - ・ 動画広報
 - SNS 用の短編動画について、インターネットラジオの予告やその他各種イベントの広告や大学の風景などを中心に34本公開した。また、学長定例記者会見、入学式、オープンキャンパス、これまで取り上げてこなかった学生寮など広報チームが作成したものを含め、大学紹介の動画27本をYouTube チャンネルで公開した（YouTube チャンネル再生時間 248,724 分(61,885 分増)、視聴回数 164,797 回 (59,307 回増)、チャンネル登録者 549 人 (293 人増)（（ ）は平成29年度からの増加数）。
 - ・ テレビ等の放映による大学広報
 - 研究者紹介システムを通して、メディアに対して積極的に本学教員の研究活動・成果について情報を発信した結果、テレビ、ラジオの番組で多く取り上げられた。特に、「鬼界海底カルデラ内に巨大溶岩ドームの存在」に関する研究については、NHK BS プレミアム「滝沢秀明の火山探検紀行 巨大カルデラの謎に迫る」として、一つの番組として取り上げられた。その他、平成29年度にAMED 理事長賞を受賞した「世界最高性能マイクロ波マンモグラフィシステムの研究開発」の研究については、被爆せず、かつ造影剤を使用せずに、乳房の自然な形状を保った状態にて痛みを伴わず計測できるマンモグラフィシステムに注目が集まり、数多くのメディアで紹介された。また、国の登録有形文化財に登録されている施設を活用して、NHK 朝ドラをはじめドラマや映画のロケ地として発信を行った。
 - ・ 親しみやすいマスコットキャラクター「神大うりぼー」について大学生協と連携し新たなグッズの開発・拡散を進め、大学グッズの販売点数と販売金額を大幅に伸ばした（販売点数 40,945 点 (14,658 点増)、販売金額 27,146,809 円 (8,848,642 円増)（（ ）は平成29年度からの増加数）。

上記のような情報発信を積極的に行ってきた結果、高校3年生を対象としたアンケート調査（リクルート社・進学ブランド調査 2018）において、ほぼエリア内の大学で占められる関東エリアで「教授・講師陣が魅力的である」、「先輩・卒業生が魅力的である」等3項目でランクイン（従来は「学費が高くない」の1項目のみ）したほか、東京を本社とする企業2社とネーミングライツの契約を締結するなど、課題であった首都圏での知名度向上につながっている。



(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■ 法令遵守に関する取組

①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【30-2-1、33-4-1】

- 情報セキュリティポリシーについて、監査に対する対応強化、ネットワークの更新に伴う対応、BYOD 導入に伴う対応を踏まえ、情報システム管理部会からの監査結果への関与事項追加、ネットワーク利用範囲の整理等、所要の改正を行った。また、情報セキュリティの点検については、学外公開サーバのセキュリティ監査を2回実施し、危険度に応じて対応するとともに、各部局から委員が参加する情報セキュリティ委員会で確認・共有した。
- 「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」等の従来から行っている研修(受講者延べ411名)を引き続き実施するとともに、新たに部局の管理担当者向けの情報セキュリティ研修(受講者87名)を実施し、情報セキュリティインシデント発生時の対応やネットワークの障害対応等に関する知識を習得させた。また、学生に対して、全学部生に受講することを義務付けている「情報基礎」中で個人情報保護を含めて取り扱い、さらに平成30年度は主に学部生を対象とした個人情報保護のポスターを作成の上、全部局へ通知・配付し、個人情報の適切な取扱いについて周知した。
- 全教職員を対象とした「個人情報管理状況調査」を引き続き実施し(回答率97%)、離席時の画面のロック・パスワード設定や個人情報データファイルの利用後の適切な削除処理等の項目について、前年度よりおおむね改善された。また、個人情報に係る内部監査を引き続き実施するとともに、平成29年度に実施した保有個人情報の管理状況に関する監査に係る対応状況の確認を行い、引き続き個人情報の管理を適切に行うよう指導した。
- 本学は特にEU域との連携強化を重視し、ブリュッセルオフィスを構え活発に活動しており、EU一般データ保護規則(GDPR:EUの個人情報保護法)施行に伴い、EU域から本学への個人データの移転等に関し適切に対応するため、本学ブリュッセルオフィスにおいてプライバシーポリシー及びシンポジウム等の参加に係る入力フォーマットを整備した。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【32-1-1、33-3-1】

- 競争的資金等の運営・管理に関わる新規採用者に対して、コンプライアンス教育(eラーニング)を受講した上で、法令を遵守すること、また違反等があった場合、責任を負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。また、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより、漏れなく受講させ、確実に誓約書を提出させるようにし、平成31年度科研費応募対象構成員のコンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率はともに100%を達成した。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、研修や説明会等、様々な機会をとらえて、コンプライアンス教育のテストの理解度が低い項目や不正使用の事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的対策として、研究費不正使用防止に関する意識の向上を図るために研究費使用ハンドブック、科研費FAQ及びウェブサイトの利用を促進し、ハンドブック等の内容について、各部局からの意見聴取の内容を踏まえ、一部改定を行った。
 - ・神戸大学新任教職員研修(参加者91名)

- ・科研費説明会(計3回、参加者119名)
- ・学内会計研修(参加者34名)
- ・工学系知財・経費適正使用講習会(計2回、参加者142名)
- ・農学系知財・経費適正使用講習会(参加者71名)
- ・科学技術イノベーション研究科知財・経費適正使用講習会(参加者67名)

- 平成30年9月・10月には、監事、監査室、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理について、複数の観点からの監査を行い管理面で課題がないか厳重にチェックするとともに、リスクアプローチ監査として、カメラ、パソコン等の換金性が高い50万円未満の少額物品について抜き打ちで監査した。換金性の高い物品に関して、①納品後の物品の現物確認、②使用状況、③管理体制について実地監査し、適正に処理されていることを確認した。また、競争的資金等の予算差引簿から支出内容のモニタリングを行い(年4回)、適正に業務が行われていることを確認した。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、eラーニングプログラム「CITI Japan プログラム」を利用した研究倫理教育を実施し、対象となる教職員の受講率は100%であった。また、年度当初の新任教職員研修や学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行い、平成30年9月に開催した科研費説明会においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けた取組について講習を行った。

■ 施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

- 学内営繕事業、施設費交付金及び建物老朽劣化対策経費等により、「神戸大学アクションプラン」や各部局からの施設整備要望に基づき、バイオシグナル総合研究センター棟の外壁改修、学生会館の防水改修及び、社会科学系第四学舎や保健学研究科本館のエレベータ改修等の施設の老朽改善工事を計画的に実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 上記の施設整備のほか、第3期中期目標期間における施設整備方針に基づき、施設整備費補助金により、先端研究の充実・発展に向けた海に面した深江キャンパス2号館の施設の改善、改修による施設の集約・統合・再配置等の機能整備を実施し、安全で良好な教育研究環境を確保した。また、本学の教育研究活動を支える重要なライフラインのうち、六甲台2団地の老朽化した給排水管・電気ケーブル等を平成30年度計画分について更新を実施した。また、附属病院の非常用照明設備の更新等についても、安全安心な教育研究及び診療施設の確保に寄与する整備を実施した。
 - さらに、平成31年度からのノートパソコン必携化に向けた学内の無線アクセスポイントを増強するインフラ整備を行うとともに、課外活動団体の卒業生からの寄附金(約3,000万円)により、グラウンドの芝生化を進めたり、教室等の施設のネーミングライツ料の一部を当該施設の維持管理費や整備費に充てるなど、外部資金を活用した施設整備を進めた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 事業コストの削減とより質の高いサービス提供の両立を目指し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う PFI 事業を以下のとおり進めた。
 - ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業については、売上額が当初目標額の約 10%増で推移するとともに、患者に対する駐車料金の割引サービスを引き続き実施することにより、利益還元するなど、順調に運営を行った。また、平成 30 年度末の事業完了に伴う建物の引き渡しや施設の運営・維持管理業務の引継ぎなどを実施し、今後、同施設の運営・維持管理業務を実施することにより、その有効活用を図る。
 - ・ 農学系総合研究棟改修事業については、関係者協議会 WG（月次開催）等により毎月モニタリングを行い、減額対象となる業務上の重大な支障が起ることなく、順調に運営した。なお、平成 31 年度の事業完了に向けて、その後の具体的な対応策について検討を進め、円滑な業務完了の準備を行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成を図った。
 - ・（鶴甲 2）本館（A）空調設備改修工事（Ⅱ期）（Ⅲ期）
 - ・（深江）総合研究棟（海洋底探索センター）改修電気設備工事
 - ・（深江）総合研究棟（海洋底探索センター）改修機械設備工事

■ 環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 学内に設置している照明器具等の PCB 含有調査を行い、PCB 含有安定器等廃棄物を保管庫に適切に保管を行った。また、すでに保管していた PCB 廃棄物の分別作業を行い、平成 30 年 10 月までに登録を行って保管している PCB 廃棄物について、全ての搬出処分を行った。
- 「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度による深江キャンパス 2 号館の「推定使用エネルギー調査票」を作成するとともに、鶴甲 2 団地の本館（A）の老朽化した空調設備を高効率の設備に更新する工事を実施した。（高効率の空調設備に改修することによりエネルギー使用量が従来の機器より約 55.6%削減可能となり、エネルギー削減量を試算した結果、年間 33,763kwh の削減が見込まれる。）
こうした取組により、平成 30 年度のエネルギー使用量は、平成 29 年度基準で 1.7%が削減された。

■ 研究設備マネジメントに関する取組【28-1-1】

- 全学での共有・使用を促進する研究設備データベースを更新し、登録機器数は 273 台まで増加した（平成 29 年度 262 台）。また、平成 29 年度にリユース機器として認定した蛍光 X 線分析装置について平成 30 年度に設置を完了するとともに、大学の機能強化に必要な基幹分析機器として、電界放出型走査型電子顕微鏡を導入し、それぞれ供用を開始した。さらに、これらの利用者を対象とした講習会を実施し、32 研究室から計 42 名が受講し、今後、幅広い分野での利用が見込まれる。
- 機器操作技術教育プログラムについては、平成 30 年度 6 名のスキル達成評価を行い、技術員のスキルアップ及び機器操作指導力の向上を継続的に図つ

た。また、研究基盤センターの機器を利用し研究を進めている大学院生及び研究生による研究成果の発表の場としてポスターセッション（若手フロンティア）を開催し、平成 30 年度は 91 名の発表があった。

■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明、新設されて間もない研究科や担当者が変更となった部局に対して部局に沿った内容での説明、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。また、共同研究・知財説明会において、事務職員向けに周知活動を実施する（参加者 37 名）とともに、工学研究科、システム情報学研究科、科学技術イノベーション研究科の教職員に対し、周知活動を実施した（参加者 135 名）。
- 該非判定を継続的に実施し、事前チェックリスト 1,055 件（内アドバイザー関与件数 358 件）、二次審査 3 件（うち経済産業大臣への許可申請 2 件、一般包括役務取引許可証適用 1 件）を処理し、安全保障輸出管理上のリスクがないことを確認した。また、安全保障輸出管理規則に従い、部局別監査（兼ヒアリング）を実施し、案件の多い部局の業務対応の向上が見られ、かつ監査を実施した全ての部局においておおむね妥当な輸出管理業務が実施されていることを確認した。

【平成 29 年度評価における課題への対応】**■財務諸表上の当期総損失に関する課題**

平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果の中で、「新たに整備した国際がん医療・研究センターにおいて、当初計画どおり企業からの支援を受けられなかったこと等により当期総損失が生じていることから、財政再建に向けた取組を計画的に実施することが求められる。」との指摘があった。

本課題への対応として、国際がん医療・研究センター（ICCRC）の組織的な基盤の強化のため、規則改正を行い、医学部附属であった ICCRC を附属病院に再編し附属病院の下に位置付け、事務組織を含め連携を強化した。また、ICCRC 自体の財務状況の改善策として、平成 30 年度から病床数を 30 床から 50 床に増床し効率的に運用することで手術件数を増加させるとともに（平成 30 年度 1,410 件（平成 29 年度は 614 件）、前年度比 796 件増）、外来部門においては、形成外科、乳腺内分泌外科を中心に外来患者数を増加させた（1,024 人（前年度比 796 人増））。さらに、平成 30 年度から新たに婦人科及び小児外科を開設し、平成 31 年度には消化器内科が診療を開始する予定である。

また、運営面の強化として、平成 30 年度から ICCRC の各診療科の稼働状況等について、関係者に情報を周知徹底した。加えて、附属病院、ICCRC 双方の診療科長と附属病院の病棟医長が参加する連携推進会議を開催するとともに、ICCRC の診療科に対する病院長ヒアリングで、診療状況や稼働目標値の確認や意見交換をすることで、本院のガバナンスのもと、より適正な運用を図った。2、3 ヶ月に 1 度の頻度で開催している大学本部に置く病院経営会議を月 1 回の開催に増やし、両院の黒字化を図る再建計画の実効性を担保するため、病院経営会議の構成員として病院経営に精通した管理会計の専門家を審議に加えることとした。また、作業部会についても月 1 回の開催とし、構成員に新たに財務部長を加えることで、経営計画の進捗状況について厳しくチェックし、大学本部の関与を強化した。附属病院内においても、本院・ICCRC 執行部

懇談会を開催し、目指すべき将来像について議論を行うとともに、診療科を取り巻く環境、手術手技の特性を見極めた集約化等の議論を重ね、本院・ICCRCの棲み分けの検討を行い、本院と ICCRC あわせて損益のバランスを考慮した経営を行った。

なお、本院においては、集中治療室の改修などにより上位の特定集中治療室管理料の算定を行うほか、新たな加算等の算定（抗菌薬適正使用加算、画像診断管理加算の上位加算）を行った。また、診療科別・疾病別の収支データの分析を行い、また、診療科別・疾病別での医薬品使用量や検査実施件数等について他大学との比較を各科に対して提示する方法を検討するなど、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行った。

医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で契約期間を設定して価格交渉を行うことや、後発医薬品への切り替え促進、医療材料の共同調達の実施など、費用削減に努めるとともに、自己資金による投資については、費用対効果や診療における有用性をより厳格に評価する投資とした。

ICCRC の再建に向けて病院関係者以外の専門家の視点も取り入れた平成 31 年度に黒字化する再建計画を策定し、病床の増床や新しい診療科の開設などの取組を実施したところ、病院全体（附属病院セグメント）でみると 443 万円の業務損益上の黒字（前年度比＋6 億 2,800 万円）となった。また、平成 30 年度計画との比較でも、当期総利益は＋6 億 2,300 万円となった。

【平成 30 年度に判明した事案への対応】

■ 無線局（無線機）不法使用について

＜経緯＞

授業の一環として使用する無線局（無線機）について、当該無線局を管理する総務省近畿総合通信局より免許有効期間失効後の使用であり、不法使用に該当する旨指摘があった。

＜要因＞

平成 15 年 10 月 14 日付けで簡易無線局免許を受けた本学海事科学研究科で使用する 10 局（免許の番号：近K第 100989 号～近K第 100998 号）については、カッター巡航訓練で使用していたが、免許の有効期間（平成 15 年 10 月 14 日～平成 20 年 10 月 13 日）が切れるまでに更新手続きを行う必要があったにもかかわらず、手続きを失念し、無免許の状態で、平成 30 年 7 月 16 日に上記無線局 10 局のうち 6 局を使用した。原因としては、海事科学研究科の組織としての無線局免許の管理体制に不備があり、免許の申請状況、免許の有効期間及び各局の現状等について、把握できていなかったためである。

＜改善計画＞

総務省近畿総合通信局からの指摘を受けた部局においては全無線局の使用停止を行った。また、全学に対しては、平成 30 年 8 月 3 日付け文書にて無線局免許有効期間の確認及び有効期間を失効していた場合の無線局の即時使用停止を指示した。その上で、今回の原因が組織としての無線局免許の管理体制（免許の申請状況、有効期間及び現状の把握等）に不備があったことから、総務省近畿総合通信局より、本学が免許申請を行った全ての無線局の申請データを入手の上、部局別に整理した資料を作成し、全学会議や事務管理者会議等において現状を再確認するとともに、改めて適正な利用の管理の徹底を図った。